

## 会議録

平成31年第1回更別村議会定例会

第3日（平成31年3月14日）

### ◎議事日程（第3日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議案第14号 平成31年度更別村一般会計予算の件
- 第 3 議案第15号 平成31年度更別村国民健康保険特別会計予算の件
- 第 4 議案第16号 平成31年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算の件
- 第 5 議案第17号 平成31年度更別村介護保険事業特別会計予算の件
- 第 6 議案第18号 平成31年度更別村簡易水道事業特別会計予算の件
- 第 7 議案第19号 平成31年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件

### ◎出席議員（8名）

議長	8番	松橋昌和	副議長	7番	本多芳宏
	1番	安村敏博		2番	太田綱基
	3番	高木修一		4番	織田忠司
	5番	上田幸彦		6番	村瀬泰伸

### ◎欠席議員（0名）

### ◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	森稔宏
教育長	荻原正	農業委員会長	道見克浩
代表監査委員	笠原幸宏	会計管理者	小野寺達弥
総務課長	末田晃啓	総務課参事	渡辺伸一
総務課参事	女ヶ澤廣美	企画政策課長	佐藤敬貴
産業課長	本内秀明	住民生活課長	佐藤成芳
建設水道課長	新関保	保健福祉課長	安部昭彦
子育て応援課長	宮永博和	診療所事務長	酒井智寛
教育委員会事務局主幹	伊東秀行	学校給食センター主幹	渡辺秀樹
農業委員会事務局長	小林浩二		

### ◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 高橋 祐二 書 記 平谷 雄二  
書 記 小野山 果菜

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

- 議長 ただいまの出席議員は8名であります。  
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議長 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番、上田さん、6番、村瀬さんを指名をいたします。

◎日程第2 議案第14号ないし日程第7 議案第19号

- 議長 長 日程第2、議案第14号 平成31年度更別村一般会計予算の件から日程第7、議案第19号 平成31年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

- 村長 皆さん、おはようございます。議案第14号 平成31年度更別村一般会計予算の件から議案第19号 平成31年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで一括提案申し上げます。

初めに、平成31年度の各会計当初予算につきましては、本年4月に村長並びに村議会議員選挙が行われますことから、別紙資料、平成31年度更別村予算編成方針及び概要についてお示しさせていただきました内容によりまして予算編成を行った次第であります。この資料のほか、一般会計予算資料、簡易水道事業特別会計予算資料、公共下水道事業特別会計予算資料を提出しているところであります。

議案第14号 平成31年度更別村一般会計予算であります。

第1条、歳入歳出予算の総額は43億8,645万3,000円と定めるものであります。

第2条は、地方債に係る規定であります。

第3条は、一時借入金の規定でありまして、一時借入金の最高額は5億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用に関する規定を定めるものであります。

それでは、お手元に配付させていただいております平成31年度一般会計予算資料により前年度当初予算との比較及び説明をさせていただきたいと思っております。

一般会計予算資料の1ページをお開き願いたいと思っております。歳入及び性質別経費調でございます。歳入合計は1億2,385万5,000円の減でありまして、前年度比2.7%の減としたものであります。主な増減について説明を申し上げます。村税につきましては、平成30年度

決算見込みを鑑み、0.2%の増としております。地方消費税交付金につきましては、平成31年10月から消費税率が8%から10%に引き上がる予定であることから307万3,000円の増とし、消費税率の引き上げにあわせて自動車取得税交付金は平成31年9月末で廃止となり、10月以降は新たに環境性能割交付金が創設されることとなっております。これらのことから、自動車取得税交付金は9月末日分までを計上し、678万円の減額、10月以降の環境性能割交付金は663万4,000円としております。地方交付税につきましては、国全体の予算額は7年ぶりの増額で前年比1.1%となっておりますが、本村の普通交付税の算定におきましては、平成30年度の税収等が多くなったことにより、公債費分を除くと前年度より減となることで見込んでおります。ただし、過疎対策事業債の借入に伴う公債費が増加することから、公債費を含む普通交付税は平成30年度実績見込みより583万9,000円増と計上しております。繰入金であります。財政調整基金繰入金が2億85万7,000円で前年度より2,753万9,000円の増、公共施設等整備基金繰入金が主に曙公営団地住宅改築に充当するものとして1億2,645万円を計上し、前年対比487万8,000円の減となっております。村債であります。学校施設のアスベスト対策による学校施設等整備事業債を1,710万円、過疎対事業債はハード、ソフト合わせて1億6,170万円計上し、前年度より1億8,460万円の減となりました。臨時財政対策債は、国における財源不足額が大幅に縮小したことから国と地方との折半対象財源不足額が生じないことから、前年度対比で1,681万3,000円の減としております。

続いて、歳出であります。人件費につきましては、平成30年度における給与や期末手当の改定によるもののほか、3つの選挙に伴う事務従事者手当として477万5,000円の追加により、1,948万1,000円の増となっております。補助費等につきましては、人件費等の高騰により一部事務組合負担金等がふえたことにより、2,460万4,000円の増となっております。普通建設事業費は、道路整備工事費が前年度対比で9,240万円の減、前年度において計上していた歯科診療所改修工事費2,538万円及びコミュニティプール改修工事費4,640万8,000円、除雪機械更新事業費4,803万7,000円の皆減により、総額で1億9,159万5,000円の減となっております。繰出金と投資及び出資金につきましては、公共下水道事業特別会計に対する繰出金と投資及び出資金の割合が変わったことにより、それぞれ変動しておりますけれども、繰出金と投資及び出資金の合計総額では前年度と同額程度となっております。

主な事業につきましては、予算資料の2ページから4ページにかけ、また予算編成方針及び概要につきましてはそれぞれお示ししておりますので、ご参照をいただきたいと思っております。また、予算書の180ページからの給与費明細書、191ページからの債務負担行為に関する調書、195ページの継続費の調書、196ページの地方債の調書に関しては、それぞれお目直しをお願いするものであります。また、消防費予算資料を配付させていただいておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

以上、一般会計の説明といたしたいというふうに思います。

続きまして、議案第15号 平成31年度更別村国民健康保険特別会計予算であります。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億2,383万9,000円、診療

施設勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億2,940万2,000円と定めるものであります。

第2条以下につきましては、お目直しをお願いするものであります。

事業勘定歳入歳出予算事項別明細書について説明を申し上げたいというふうに思います。203ページをお開きいただきたいというふうに思います。本年度の予算に関しましては、前年度比約3%減の5億2,383万9,000円の予算としたものであります。主に保険給付費、国民健康保険事業費納付金を減額したものであります。

202ページの歳入につきまして、国民健康保険税ですが、被保険者が後期高齢者の医療保険や社会保険への移行による減少率を5.5%と見込み、1,055万円の減、また北海道の国保特別会計に納める納付金が昨年の歳出比6%の減で1,184万円を減少するため、前年度比2,239万円の減とし、道支出金は特別交付金の2号分交付金が増となることから314万5,000円の増、繰入金の一般会計繰入金で保険基盤安定繰入金保険者支援分が増となることから206万3,000円の増額としております。

続きまして、診療施設勘定であります。229ページをお開きいただきたいというふうに思います。平成31年度予算は、2.1%の増の3億2,940万2,000円としたものであります。総務費であります。前年度はナースコール更新に伴う国保診療所改修工事がありましたので、皆減で671万8,000円の減額となっております。医業費につきましては、エックス線撮影システムや除細動器など医療用備品購入費として1,820万7,000円を計上しましたことから、1,134万6,000円の増額となっております。

228ページの歳入であります。診療収入のうち、入院収入を322万3,000円の減としており、外来収入は486万6,000円の増、その他の診療収入として主に各種予防接種診断料を86万1,000円増額して計上したことから、292万7,000円の増としております。国庫支出金におきましては、医療用備品購入費に係る補助金収入として計上したことから、前年対比155万6,000円の増として計上したものであります。村債につきましても医療用備品購入費に伴い、過疎対策事業債を890万円計上したことから、250万円の増となったものであります。

249ページからは給与費明細書、255ページは地方債調書となっておりますので、お目直しをお願いするものであります。

続きまして、議案第16号 平成31年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。

259ページの事項別明細書の歳出によりご説明をいたしたいというふうに思います。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、療養給付費負担金の保険料軽減分は平成30年度実績を鑑み、128万7,000円の減、事務費負担金は平成30年度にシステム改修費が発生したことから平成31年度は皆減となり、71万円の減となりまして、合計214万2,000円の減額となったものであります。

258ページの歳入であります。繰入金は保険基盤安定繰入金及び事務費が減額したことから、200万9,000円の減額としております。

続きまして、議案第17号 平成31年度更別村介護保険事業特別会計予算について説明を申し上げます。

事業勘定歳入歳出予算事項別明細書について説明を申し上げます。275ページの歳出をごらんください。2、保険給付費であります。1,662万4,000円と大きく増加しております。保険給付費が増加した主な理由をご説明申し上げます。まず、介護サービス等諸費ですが、法定居宅サービス給付費で訪問介護が3名から10名、訪問リハビリが3名から7名とし、計635万4,000円の増、法定施設サービス給付費は老健施設が7名から9名に2名ふえ、540万円の増、地域密着型施設介護サービス給付費は介護度が高くなってきていることから243万6,000円の増としております。保険給付費のうち、介護予防サービス等諸費ですが、居宅介護予防サービス給付費は訪問看護が1名から2名、通所リハビリが1名から5名とし、計175万2,000円の増としております。また、高額介護サービス給付費は、平成30年度制度改正により現役並み所得者自己負担割合が3割となり、限度額は変更がないことから償還額が増額することになり、139万2,000円増加となったことが主な要因であります。

274ページをお開き願いたいと思います。事業勘定の歳入でありますけれども、歳出の保険給付費増に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、道支出金を増として計上しております。繰入金につきましては、一般会計よりルール分として介護給付費繰入金を208万円の増、基金繰入金は264万8,000円増加し、615万3,000円の増額としております。

298ページからは給与費明細書となっておりますので、お目通しをお願いしたいというふうに思います。

次に、303ページをお開き願いたいと思います。サービス事業勘定のご説明でございます。1、事業費であります。介護予防サービス等計画の策定件数増加に伴いまして計画策定委託料が32万1,000円の増額となっております。

歳入につきましては、計画策定に伴うサービス計画費収入を増としております。

続きまして、議案第18号であります。平成31年度更別村簡易水道事業特別会計をご説明申し上げたいというふうに思います。

予算書の1ページをお開き願いたいというふうに思います。第1条、平成31年度更別村簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところとし、以下第2条から第8条に定めるものであります。

第2条の4であります。主な建設改良事業といたしまして、近年の大雨による濁度により浄水場の水が濁り、水道水をつくれないう状況がたびたび発生しております。このため、中札内村と共同にて浄水池に入る前に処理装置を設置し、安定した水道水の供給体制を構築するものであります。事業費は、中札内村への負担金として9,683万7,000円としております。

第3条、収益的収入及び支出であります。支出につきましては前年度対比で987万7,000円の減としておりまして、主な要因は配水及び給水費で配水池清掃業務委託料292万2,000円の皆減、水道施設漏水調査委託料300万円の皆減により、計610万5,000円の減、そのほか

平成30年度から公営企業会計移行に伴う影響として、営業外費用の消費税188万6,000円の減、特別損失179万9,000円の減、予備費244万5,000円の減額によるものであります。

収入につきましては、前年度より315万1,000円増加しておりますけれども、営業外収益の負担金が240万8,000円ふえておりますが、前処理装置設置に伴いまして幕別町から共同施設維持管理負担金がふえるものであります。また、消費税還付金につきましては396万5,000円の皆増としておりますが、前処理施設設置に伴う地方債借入による還付金として計上しております。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものといたします。括弧書きではありますが、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,171万5,000円は、当年度分損益勘定留保資金1,171万5,000円で補填するものであります。

支出につきまして説明を申し上げます。前年度比9,699万7,000円の増であります。主に第2条で説明させていただきました中札内共同施設前処理装置設置工事負担金が要因であります。収入につきましては、前年度比9,678万6,000円の増であります。前処理施設工事負担金に対する財源として企業債、簡易水道事業債4,840万円、過疎対策事業債も同額の4,840万円、計9,680万円を借入するものであります。

2ページをお開き願いたいと思います。第5条につきましては、企業債の発行について定めるものであります。

第6条であります。一時借入金の限度額は1億円と定めるものであります。

第7条、第8条につきましては、流用につきまして定めるものでありますので、お目通しをお願いするものであります。

9ページ以降は予算説明書となっております。給与費明細書、地方債調書、キャッシュフロー、貸借対照表となっておりますので、お目通しをお願いしたいというふうに思います。

続きまして、議案第19号、平成31年度更別村公共下水道事業特別会計のご説明を申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。第1条、平成31年度更別村公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによるものといたします。

第2条であります。第(4)、主な建設改良事業といたしまして、個別排水処理事業施設整備事業3,958万7,000円を計上しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものといたします。支出であります。前年度比425万1,000円の減、1億8,082万6,000円としております。収入は、前年対比2,299万5,000円の増で、1億2,753万3,000円としておりますが、平成30年度は公営企業会計に移行した年であり、平成31年度は予算編成を精査し、一般会計からの補助金及び出資金の予算組みかえを行ったことによるものであり、一般会計からの補助金及び出資金の総額は前年対比268万2,000円の減となっておりますことを申し添えたいというふうに思います。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものであります。支出ですが、前年対比380万6,000円の減、9,189万6,000円とするものであります。主なものとしたしましては、ストックマネジメント計画策定委託料540万円、個別排水施設設置工事費及び設計費で3,958万7,000円となっております。次に、収入ですが、予算額9,999万6,000円とするものであります。

第5条につきましては、個別排水処理施設設置事業に係る企業債を定めるものであります。

第6条につきましては、一時借入金の限度額を1億円と定めるものであります。

第7条、第8条につきましては、流用について定めるものでございます。

10ページ以降につきましては予算説明書ですが、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債調書、キャッシュフロー、予定貸借対照表を添付しておりますので、お目通しのほうをよろしくお願いいたします。

以上、議案第14号から第19号まで6会計を一括して提案説明とさせていただきます。ご審議方をよろしくお願い申し上げます

○議 長 お諮りをいたします。

議案第14号 平成31年度更別村一般会計予算の件から議案第19号 平成31年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号 平成31年度更別村一般会計予算の件から議案第19号 平成31年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

審議の方法についてお諮りをいたします。一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入歳出一括で補足の説明を受け、質疑を行います。その後各会計予算の議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

一般会計歳出から質疑を行います。

款1 議会費に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、補足説明をさせていただきます。

議会費の説明に入ります前に、一般会計及び各特別会計において計上しております人件

費について説明をさせていただきます。

一般会計は、議会費で2名、総務費で特別職2名及び一般職62名、農林水産業費で農業委員会事務局の一般職2名、教育費で教育長及び一般職9名に係る人件費を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計診療施設勘定で11名、介護保険事業特別会計で2名、簡易水道事業特別会計で2名、公共下水道事業特別会計で1名に係る人件費をそれぞれ計上しております。職員の総数は、常勤の特別職、一般職合わせて94名となっております。

181ページの給与費明細書をごらんいただきたいと思います。1、特別職で区分の長等欄は、村長、副村長、教育長の3名分となっております。比較欄、期末手当9万8,000円の増は、手当額を算出する際に給料月額等に乗ずる割合が100分の5増加したことによるものでございます。共済費14万9,000円の減は、負担率の引き下げによるものでございます。議員の欄は、村議会議員8名分となっております。比較欄、期末手当7万5,000円の増は、手当額を算出する際に報酬月額に乗ずる割合が100分の5増加したことによるものでございます。共済費20万円の減は、負担率の引き下げによるものでございます。その他の特別職は非常勤特別職で、更別村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に定める各委員会委員等の報酬及び更別消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に定める消防団員の報酬となっております。

182ページをごらんいただきたいと思います。2、一般職、(1)、総括でございます。職員数は、前年度比較で1名増の74名となっております。給料は、本年度2億7,361万4,000円で、前年度比較298万4,000円の増でございます。職員手当等は、本年度1億6,960万1,000円で、前年度比較973万8,000円の増でございます。共済費は9,267万5,000円で、前年度比較132万2,000円の増でございます。合計5億3,589万6,000円で、前年度比較1,404万4,000円の増でございます。職員手当等の内訳は記載のとおりでございますので、ご参照願いたいと思います。

183ページをごらんください。(2)、給料及び職員手当等の増減額の明細です。給料で298万4,000円の増となっており、その内訳は昇給に伴う増加分で536万2,000円、その他の増減分で237万8,000円の減となっております。その他の増減分のうち、職員の異動等に伴う増減は304万6,000円の減で、これは職員の採用、退職、派遣期間終了、育児休業によるものでございます。また、給与改定に伴う増減分66万8,000円の増は、平成30年12月施行の給料表改正によるものでございます。備考欄、職員数の異動状況は、他会計から1名、退職2名、採用2名により、前年度比較1人の増となっております。

184ページをごらんいただきたいと思います。職員手当等で973万8,000円の増となっており、その内訳は制度改正による増減で112万円の増、その他の増減分で861万8,000円の増となっております。制度改正に伴う増減のうち、勤勉手当は手当額を算出する際に給料月額等に乗ずる割合が100分の5増加したことによる増でございます。その他の増減分は、手当の基礎となる給料表の改正、定期昇給等によるものでございます。備考欄に各手当の支給

状況について記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

185ページから187ページにかけて給料及び職員手当の状況、188ページから190ページにかけて給料及び職員手当等の科目別内訳を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

これより科目ごとに補足説明をさせていただきますが、新規に計上したもの、前年度と比較して内容が変わったものなど特徴的で特に説明が必要と思われる事項に絞って各課長等から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で特定財源欄の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示しておりますが、繰入金につきましては入の表示、村債につきましては債と表示をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議会費について補足説明をさせていただきます。43ページをごらんください。款1 議会費、項1 議会費、予算額5,033万1,000円、前年度比較269万円の減となっております。前年度、議会中継整備事業において議会中継用備品購入費237万4,000円を計上していたことによるものでございます。

以上で議会費の補足説明を終わります。

○議 長 款1 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款1 議会費を終わります。

次に、款2 総務費に入ります。

補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 総務費について補足説明をさせていただきます。

46ページをごらんください。款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、予算額6億5,219万3,000円、前年度比較3,386万円の増となっております。48ページをごらんください。説明欄(4)、総務管理一般事務経費は、前年度比較で146万8,000円の減となっております。前年度、節13委託料でIP電話の年間保守委託料129万6,000円を計上していましたが、年間の保守委託を取りやめ、電話機の故障などが発生した際にその都度修理するよう改めたことによるものでございます。50ページをごらんください。(6)、情報処理管理事務経費は、前年度比較で197万3,000円の増となっております。節19負担金補助及び交付金、51ページをごらんいただきたいと思います。地方公共団体情報システム機構負担金が221万9,000円の増となっております。マイナンバーカードの発行等を行う地方公共団体情報システム機構が運営する自治体中間サーバプラットフォームにつきまして平成31年度、32年度において磁気システムの構築が予定されており、これに係る負担金161万6,000円を計上したことによるものでございます。53ページをごらんください。(14)、庁舎改修事業81万2,000円は皆増でございます。庁舎ボイラー制御装置の更新、パネルヒーター、暖房配

管修繕工事などの改修を行うものでございます。(15)、情報処理導入経費は、前年度比較1,026万7,000円の増でございます。節18備品購入費、事務用備品購入費でパソコン等の購入により841万円が増額となっており、マイクロソフト社によるウィンドウズ7及びウィンドウズサーバー2008のサポートが来年の1月で終了することから、セキュリティのリスク、ウイルス被害を回避するため、各課代表パソコン等44台、職員用シンクライアントパソコン、液晶ディスプレイ、各35台、ノート型シンクライアントパソコン2台等を購入するものでございます。また、節13委託料、その他業務委託料、事務用OA機器更改設定業務委託料で更新するパソコンの設定業務委託料等182万6,000円を計上しております。54ページをごらんください。(16)、寄付金管理事業は、前年度比較で75万9,000円の増でございます。ふるさと納税を含む前年度の寄付の実績を勘案し、寄付金管理基金積立金、寄付分を76万円増により計上したことによるものでございます。(17)、会計年度任用職員制度整備事業129万6,000円は皆増でございます。平成32年4月1日の会計年度任用職員制度導入に当たり、制度運用の研修実施、会計年度任用職員制度導入に伴う例規への影響調査など法制の専門的知識も必要とされることから、節13委託料で会計年度任用職員制度整備業務委託料を計上しております。

目2文書広報費は、予算額785万5,000円、前年度比較11万1,000円の増でございます。法令等書籍の追録、例規更新データ作成等に要する費用を計上しております。

目3財産管理費は、予算額2,818万9,000円、前年度比較2,627万5,000円の増でございます。55ページをごらんください。説明欄(3)、村有住宅等改修事業2,703万3,000円は皆増でございます。節15工事請負費、改修工事費、職員住宅改修工事費で村有住宅のうちエイコンビレッジの長寿命化を図るため、屋根板金防水、外壁断熱塗装工事を実施するものでございます。なお、前年度財産取得事業で計上いたしましたポスタープリンター購入49万7,000円、村有財産整備事業で計上いたしました村図作成業務委託料29万2,000円は、業務終了により皆減となっております。

56ページをごらんください。目4地方振興費は、予算額1億338万5,000円、前年度比較1,183万2,000円の減となっております。61ページをごらんください。説明欄(16)、生活交通路線維持対策事業で前年度比較468万6,000円の増でございます。節19負担金補助及び交付金の補助・交付金、生活交通路線維持費補助金の増によるもので、地域住民の生活に必要な路線バスの維持に対する国の補助金限度額超過分が増加することにより、沿線市町村により分担する補助金も増加するものでございます。(17)、地方創生推進交付金事業で前年度比較1,290万円の減となっております。節13委託料、その他業務委託料、コンサルティング業務委託料が610万円の減で、前年度さらべつ版CCRC事業の基本構想策定に係る業務委託料を計上いたしました。本年度は実施計画の策定業務委託料を計上しております。また、前年度、節15工事請負費で地域創造センター整備工事費1,100万円を計上していましたが、事業終了により皆減となっております。なお、節19負担金補助及び交付金、補助・交付金でUIJターンによる起業、就業者創出等を図るため、わくわく地方生活実現政策

パッケージ事業交付金400万円を新たに計上しております。(18)、地域おこし協力隊事業、地域振興分316万円は皆増でございます。前年度補正予算により措置いたしました地域おこし協力隊地域振興分、1名採用の経費を計上したことによるものでございます。

62ページをごらんいただきたいと思います。(21)、移住定住促進事業で前年度比較231万9,000円の増となっております。主には、節11需用費、印刷製本費で移住・定住ガイドのデザイン変更、印刷の経費66万円を新たに計上し、移住、定住に関する広告充実のため、節12役務費、広告料、広告掲載料を75万8,000円増額で計上したことによるものでございます。63ページをごらんください。節14使用料及び賃借料、借上料、住宅借上料でお試し暮らし短期体験住宅借上料36万円を新たに計上しております。なお、前年度地域創造複合施設整備事業において地域交流センター整備工事費800万円を計上しておりましたが、事業終了により皆減となっております。

目5交通安全費は、予算額73万7,000円、前年度比較3万5,000円の減でございます。交通安全指導員の報酬など、交通安全の推進に要する費用を計上しております。

64ページをごらんいただきたいと思います。目6公平委員会費は、予算額7万3,000円、前年度と同額でございます。公平委員会の運営に係る経費を計上しております。

目7車両管理費は、予算額4,351万7,000円、前年度比較183万3,000円の増でございます。66ページをごらんいただきたいと思います。説明欄(4)、バス運行維持管理経費で前年度比較177万1,000円の増となっております。節11需用費、消耗品費でタイヤの購入のため49万7,000円の増となっております。また、節13委託料、保守・管理・点検委託料、自動車運行管理委託料はスクールバス、福祉バス及び村民バスの運行管理業務に係る委託料で、労務費、燃料費の高騰により、119万円の増となっております。

67ページをごらんください。目8村有林管理費は、予算額3,015万6,000円、前年度比較21万4,000円の減でございます。説明欄(1)、村有林整備事業で前年度比較21万4,000円の減となっており、節13委託料、事業委託料、村有林整備事業委託料58万5,000円の減、森林環境保全整備事業委託料42万9,000円の増により計上しております。

68ページをごらんください。目9住民活動費は、予算額1,460万4,000円、前年度比較77万9,000円の増でございます。説明欄(1)、行政区会館維持管理経費で前年度比較34万8,000円の増となっております。69ページをごらんいただきたいと思います。節18備品購入費、管理用備品購入費で更別区行政区会館のストーブ購入の経費を計上したことによるものでございます。(3)、行政区会館改修事業で前年度比較42万6,000円の増となっており、節11需用費、修繕費、行政区会館修繕費で南更別行政区会館トイレ修繕、上更別南行政区会館床修繕に要する費用を計上しております。(4)、協働活動経費、70ページをごらんいただきたいと思います。節19負担金補助及び交付金、補助・交付金、協働活動交付金は単価の見直しにより増、総務関係助成金、協働事業助成金は実績により減となっております。

目10財政調整基金費は、予算額2,559万8,000円、前年度比較107万5,000円の減でございます。前年度において比較的利率の高い3年の定期預金で運用していた基金の一部が満期

を迎え、これに係る利子分を予算計上しておりましたが、現在3年の定期預金も1年の定期預金も利率が変わらないことから、本年度は基金の全てを1年の定期預金で運用することとし、予算を計上したことによるものでございます。

目11公共施設等整備基金費は、予算額46万円、前年度比較63万7,000円の減でございます。財政調整基金費と同様の理由により、積立金の利子分が減額となるものでございます。

目12減債基金費は、予算額12万7,000円、前年度比較75万1,000円の減でございます。減債基金費においても財政調整基金費と同様の理由により、利子分が減額となるものでございます。

71ページをごらんください。目13開村記念事業推進費は、予算額503万円、前年度比較17万7,000円の減でございます。説明欄(1)、開村75周年記念事業、節13委託料、事業委託料、村史制作業務委託料で16万2,000円の減となっております。

項2徴税费、予算額1,145万9,000円、前年度比較452万5,000円の増となっております。

目1 税務総務費は、予算額564万円、前年度比較22万2,000円の減でございます。説明欄(2)、税務事務経費において減額となっており、件数、過去の実績割や案分により算出される十勝市町村税滞納整理機構負担金20万5,000円の減が主な要因となっております。

72ページをごらんいただきたいと思います。目2 賦課徴収費は、予算額581万9,000円、前年度比較474万7,000円の増でございます。説明欄(1)、賦課徴収事務経費は、前年度比較249万9,000円の増で、3年ごとに実施している標準宅地鑑定評価業務及び北海道地価調査価格時点修正業務に係る委託料253万円を新たに計上したことによるものでございます。

73ページをごらんいただきたいと思います。(2)、賦課徴収整備事業224万8,000円は、新たに計上したもので、これまで使用しておりました家屋評価システムの保守及びマイクロソフト社によるウィンドウズ7のサポートが来年の1月で終了することから、セキュリティのリスク、ウイルス被害を回避するため、ウィンドウズ10にバージョンアップすることに伴い、新たな家屋評価システムの導入に係るソフト設定手数料及びライセンス購入費を計上しております。

項3 戸籍・住民基本台帳費、予算額725万2,000円、前年度比較231万9,000円の増でございます。74ページをごらんください。説明欄(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業203万9,000円は、新たに計上したもので、住民基本台帳ネットワークシステム用コミュニケーションサーバー及び統合端末機器更改に伴い、住基ネット関連機器購入費、北海道自治体情報システム協議会に対する負担金等の予算を計上しております。

項4 選挙費、予算額1,177万6,000円、前年度比較886万6,000円の増でございます。

目1 選挙管理委員会費は、予算額67万9,000円、前年度比較15万9,000円の増でございます。選挙管理委員会委員報酬など選挙管理委員会の運営に係る経費を計上しております。

75ページをごらんください。目2 参議院議員選挙費505万1,000円は皆増でございます。本年度執行される参議院議員選挙に係る投票管理者、投票立会人等の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

76ページをごらんください。目3道知事道議会議員選挙費は、予算額234万3,000円、前年度比較45万円の増でございます。本年度執行される北海道知事、北海道議会議員の選挙に係る投票管理者、投票立会人の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

77ページをごらんください。目4村長村議会議員選挙費は、予算額370万3,000円、前年度比較320万6,000円の増でございます。本年度執行される村長、村議会議員の選挙に係る投票管理者、投票立会人の報酬、事務従事者手当など所要の経費を計上しております。

78ページをごらんください。項5統計調査費は、予算額121万5,000円で、前年度比較95万円の増でございます。5年ごとに行われる農林業センサスに係る調査員報酬などの費用を計上したことによるものでございます。

79ページをごらんください。項6監査委員費は、予算額212万5,000円で、前年度比較12万6,000円の増でございます。監査委員報酬など監査委員に係る経費を計上しております。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議 長 この際、午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

款2総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、高木さん。

○3番高木議員 70ページ、協働活動経費ということで、きのうも補正の中でちょっとお話をしたのですが、今回実績も含めて200万の予算の振り分けの変更ということで、各地域に交付する部分については50万プラスをして、一般の活動については50万削減という編成をしたということです。これについて、今CCRCも含めて住民参加を求めて、何とか地域全体でごちゃまぜのまちづくりをしようという中で、この事業はそういうことにつながっていく事業であって、今新たな事業をいろいろとやっていく中で関係ないというような事業とはちょっと違うと思いますので、そういう部分でいろんな事業は全て連携して、1個1個の事業ではないということ認識した中で予算組みをしていかなければ、全ての事業がなかなかうまく回っていかないのではないかと思います。この辺の予算の振り分けの変更については多分きのうの補正のときの説明のとおりだと思いますが、その辺の考え方についてちょっとご説明お願いしたいと思います。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまいただいたご質問の中身なのですが、生涯活躍のまちづくりの構想に関しましては、これまでリラクタウン検討会議、またアクティブシニア検討

会議、全体の推進協議会という中でさまざまな団体等にかかわっていただいた中で構想策定業務を進めてまいりました。新年度につきましては、実施計画というような流れでご提案させていただいております。その中で、具体的に新年度の中で予算を伴いながら活動に結びつけるというようなところは現在のところ想定はしていませんのでけれども、いろいろご意見いただく中では、私たちのようなかわりをしていったらいいのだろうか、例えばささえ愛の皆さんですとか、アクティブシニアと言われる皆さんの活動、これがCCRCを進める中で今までの活動をやめてまた新たにやっていくというようなところではなく、今までの延長線上にあるものでごちゃまぜづくりをさらに深めていっていただきたいというようなことで考えております。

その中では、協働のまちづくりといった部分につきましては、協働のもととあった事業の見直しといったところで2つの大きな行政区のほうで携わっている協働の事業、それから協働のまちづくり事業ということで進められて検討されてきた経緯があります。ごちゃまぜづくりの活動を進める中で、そのようなことがこの助成金を活用するのがふさわしいということであれば、もちろん連携して考えてまいりたいというふうに思っております。新年度予算の中では生涯活躍のまちづくりを進める中で具体的に予算を伴って何かをするということは想定はしていませんのでけれども、ただいまいただいたご意見も参考にさせていただきながら今後検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 そのとおり、今後検討していくという形には多分なと思うのですが、CCRC、地方創生の予算もある程度限られていますし、やる事業の部分の予算はしっかりとついてはいますけれども、実際に住民が参加するための取り組みとか、仕組みについての予算についてはあるわけではないので、それをうまく活用するには、多岐の課をわたった中できちっと連携した中で使える予算は活用していかなければ、ちゃんとした事業には進んでいけないという部分が絶対あると思うのです。今回のこの部分以外の部分についても、各課の予算をしっかりと皆さんで把握した中で使って活用して行って、広げていくというところを検討してもらわないとならないと思います。

きのうの補正でも全額補正というような、ああいうような状況になっているわけですから、せつかく100万、前回も予算があったわけですから、それを使わないのであれば、今度はそちらの事業のほうにそれをうまく活用して事業の展開をしていくというようなもうちょっと幅広い考えを持った中で予算組みをしていくということも今後は重要になってくるのではないかなと、限られた予算ですので、そういう部分をうまく活用することによって事業が成功のほうに進んでいくような気がしますので、ぜひこの辺はしっかりと検討していただきたいなと思います。

○議 長 森副村長。

○副 村 長 きんの補正予算の中でもいろいろとお話をさせていただきましたけれども、

協働のまちづくり、今までは広報等でただ投げかけをしているというような状況でございますが、今高木議員さんおっしゃられたように、例えば具体的なこういうものもできますよというような、そういうものもこちらのほうから投げかけしながら、有効に活用させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 6番、村瀬議員。

○6番村瀬議員 せっかくCCRCの事業が出ましたので、関連ということでさせていただきます。

来年度の調査予定は実施計画というようなことが説明あったと思うのですが、先ほど高木議員おっしゃるような、ここを先に私はやるべきだと思っていますので、この辺の調査の展開ではないのですが、3年目のやつをことし、要するに来年度に振り分けるというような考え方はできないでしょうか。

○議 長 あとCCRCに関連があれば、受けます。

(なしの声あり)

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまのCCRCの件ですけれども、今後それぞれの事業の取り組み等を具体的に詰めていくというところで、実施計画の策定というふうに予算計上させていただいたところでございます。ご承知のように、地方創生の推進交付金を活用させていただいているという中で3カ年の計画を提出しているというところでございますので、計画の変更が全くできないというわけではないのですが、3年目については事業が推進できるような、2年目である程度整った後には事業が実際に推進できるような形ということで想定をしております。その部分、2年目の新年度の中で事業内容を詰めていく中で、委託しているJOCAからいろいろと具体的な内容、アドバイス等をいただけるものとは思いますが、まるっきり前倒しだとかというようなことはなかなか難しいのかなというふうには考えております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ちょっと関連するものですから、総合アドバイザー、ブランディング事業と絡めまして、ブランディングはたしか市街地の活性化も含めた提案になると思うのです。そのときに、先ほど言ったCCRC、これも私関連すると思うのです。同じ担当でやりながらも、ここが本当にうまく、連携というわけでもないのですが、事業の中身が関連的に動いているのか。まさに協働も同じなのですが、どうも1課で一生懸命汗を流している気がしてならないのです。そこら辺のところを含めて、もうちょっと連携したということで、一般質問で言わせてもらったら、村長はたしかCCRCは庁内プロジェクトでやっている、私はそういうふうにお答えを聞いた記憶があるのです。そういう意味での庁内プロジェクトというのはどのような状況になっていますか。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 庁内プロジェクトと申しますか、CCRCに関連しては常に関係課と連携しながら、関係課の会議を持ちながら進めてきた経過があります。関係課と申しますのは、保健福祉課、企画政策課、産業課、教育委員会、建設水道課、子育て応援課、さらには診療所、総務課ということではいろいろと内容については調整しながら、共通認識持ちながら進めてきた経過があります。一方、ブランディングのプロジェクトに関しましては、観光も関連してきますので、産業課とも調整させていただきながら、産業課といえますか、観光協会の事務局という形で産業課の職員にも協議会の中には入っていただいて進めてきておりました。新年度市街地活性化の部分もあるということで、それについては議員のご指摘のとおり、いろいろとさらに関係する課のご意見もいただきながら進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 そのまま61ページの総合アドバイザーの話をしたいのですけれども、まず今年度スノーピークに委託した金額、31年度は町なかの市街地のことについてアドバイザーに委託すると思うのですけれども、もうちょっとそこの詳しい内容というか、どんなことをしていただくのか内容確認したいと思います。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 30年度の中で、郊外の観光施設であったり集客施設ということで、その関係を協議会の中でいろいろとご意見いただきながら、村に人を呼び込むにはどんなことをしていったらいいかというようなことを基本的に意見交換してまいりました。また、その中で、更別は農業の村ですので、農業と例えば委託先であるスノーピークの持っている特性、アウトドアということで、農業とアウトドアをどのように関連づけていったら更別村としてのブランディング、価値が高まっていくかといったような意見交換を進めてまいりました。それに対して、今度市街地ということなのですけれども、市街地の中で人を呼び込む施設、農村公園の遊具であったり、村であれば温泉であったり、ふるさと館であったりというようなところで、それと当然市街地ですので、商店街、商店の皆さんというようなことで、そういった市街地の中に人を呼び込むためにどのようなことを進めていったらいいだろうかということで、同じように協議会の中で意見交換していくということを進めてまいりたいと考えております。その中で、ほかの地域で行っているブランディングの活動であったり、そういったものを参考にしながら、スノーピークからもいろいろとご提案をいただくというようなことで現在のところ考えております。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 30年度でいうと、セミナーやモニタリング、トレーラー使ったり、スノーピークの名前を使って、郊外について街なかとどういうふうにという話で進めてきたと思うのですけれども、31年度についてはスノーピークの名前を使ったというか、特色、ス

ノーピークの30万人規模のお客さんがいらっしゃるということで、そういった名前を使いながら、ブランディング事業を街なかでどういうことをしたらいいのか、モニタリングをしたらいいのかということの検討を進めるかなと私は今思っていたのですが、具体的に公園にノーピークの何かを置いて、モニタリングしてみて調べてみるとか、そういった企業を使ったことでの発展というものは何かあるのでしょうか。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 今おっしゃったような形で、ノーピークのほうで扱っております住箱というトレーラーハウスがあります。そちらを今年度は熱中小学校の敷地に一度置いて、約1カ月間ほど置いてモニター調査をしたということがございます。引き続きそういったことには取り組んでまいりたいということで考えております。ノーピークという名前を前面に出していくかどうかはちょっとまた別なのですが、そういった特徴的なものを活用した中で、いろいろと検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 ページ数が62ページの説明欄にあります移住定住促進事業についての附帯説明をお願いしたいと思います。

今般新たに移住、定住のために、村おこし協力隊も含めてある程度その人員を確保しながらPR、あるいは促進に向けてという計画立案で、なおかつ印刷、パンフレット等のPRも含めてという形のご提案の予算措置をしておりますけれども、基本的にはお試し体験も含めて、今の施設といいますか、住宅のあり方も含めてなかなか戸数がない中で、なおかつ今1軒なのかどうかかわからないけれども、借上げの住宅の借上料も計上しながらということで推進しようとしているみたいですが、そこはこの事業を平成31年度の事業としてスタートさせたいという思いはわかるのですが、その部分の全体枠が見えていない中でこのような形で印刷製本に予算措置をする、広告料に予算措置をするという形になっても、その後がついてこない対策の中でこれを漠然と出すというのが私としては理解できない部分があるので、その点どう捉えているのかという部分、計画に対してどのような思いを入れてこの計画を立案したのかのご説明いただきたいと思います。

私の捉え方が違うのかもしれませんが、61ページのふるさと創生事業の中で、今回わくわく地方生活実現政策パッケージ事業ということで400万の予算を計上しています。これは地方創生ですので、当然地方への定住、移住の関係も含めてのパッケージの事業のメニューで、それも組み入れているという形でございますので、それら全体の中で、こっちはこっち、あっちはあっちという形にしか捉えられない部分がありますので、移住、定住に対する捉え方と今回の予算措置の全体枠の思いといいますか、そのことについてちょっと説明していただきたいというふうに思います。

○議長 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 まず、移住、定住の関係なのでありますが、今回こちらの事業の取り組

みに対して金額増額をしております。それにつきましては、地方創生推進交付金でC C R Cの関係で取り組んでいる部分の計画と関連事業ということで国のほうから推進交付金2分の1をいただきながら進めている部分がございます。内容につきましては、今回広告掲載料ということで108万8,000円計上させていただいておりますが、これについては1つは「北海道生活」という冊子がありまして、移住者向けの冊子でございます。それが全国で約5万部の媒体なのですけれども、そちらへの記事の掲載に伴う広告、それから地元の印刷会社で制作しております移住向けの冊子、また学生さん向けの冊子がありまして、そちらについては地元の企業を紹介する形です。地元の学生さんに地元に残っていただく、あるいはUターン者を狙ったような冊子なのですけれども、そちらへの記事の掲載、それからインターネット検索の広告ということでそれぞれ想定しておりまして、108万8,000円ということで計上させていただきました。

また、新たに提案させていただきました住宅借上料につきましては、民間賃貸住宅を借り上げした中でお試し暮らし体験という事業をやっておりますけれども、その1戸分を新たに提案させていただいたものでございます。お試し暮らしにつきましては、これまでも募集重ねてきておりますけれども、今まで希望される方の時期が重なるというようなことから、その重なるような時期にできるだけ対応していきたいということで、1戸分を新たに追加させていただいたものでございます。そのようなことで、C C R Cの考え方を進める中でどうしても今まではリラクタウンの部分を先行してというようなことで進めてまいりまして、かつ国の考え方としては移住、定住もあわせて進めていくというようなところもございまして、そのようなことから村としても今後進めてまいりたいということで計画させていただいたものでございます。

もう一点のわくわく地方生活パッケージのほうなのですけれども、こちらにつきましては国のほうで新たにに取り組む事業ということでございます。東京圏からのU I Jターンの促進、それから地方の担い手不足、あるいは地方の中小企業への支援ということで新たに施策として出されたものでございます。予算につきましては今回400万円ということで、支援の内容については新たに東京圏から移住された方、移住されて地方の中小企業に就業された場合につきましては100万円の支給ということでございます。これについては、国が50万円、道が4分の1、25万円、村負担が4分の1、25万円というような制度でございます。また、移住して起業、事業を起こされた方につきましては、ただいま申し上げた100万円に加えて国からの100万円、道からの100万円ということで、合計最大300万円が支給されるというようなことでございまして、中小企業への就業を1件、それから起業を1件、概算ですが、見込んだものでございます。今回のこちらの提案につきましては、詳細については今後国あるいは道のほうから示されるものでございますけれども、村としてこの事業に参画するということで意思表示をしておかないと、今後中小企業さんで採用したいという希望があった場合に対応できない可能性があるということから、今回新年度予算から提出をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 内容説明は理解させていただきました。わくわく地方生活の実現ということで、移住起業を含めてということで、ある程度その期待感、地方へ人を呼び込むという形のものわかります。わかりますけれども、そこには先ほどの、私が勝手に関連づけているのかもしれませんが、お試し体験と同じように、それは箱物とは言いませんけれども、きちっとした対応の根底があつてPRもできて、広告もできてという話になると思うのです。中小企業等の奨励も含めて地方に人を呼び込みたいという部分の国の施策も理解できないわけではないですけれども、そういうもののPRも含めてきちっとまず村内に周知していかなければ、これは計画しなかったらもらえないから計画したのだというふうなことではなくて、それが必要であり、村としては積極的アクションを起こすのだという部分がないと、それはそれなりの金額をただ計上という形になるので、そこは今後検討すると言いますが、十分PRを図っていただいて、実績が残るような形をお願いしたいなというふうに思っています。

お試し体験については、住居といいますか、失礼ですけれども、体験するための住宅もかなり古いということあります。呼び込むと、こうやってPRして更別村のよさをPRするということは理解できますけれども、そこに結びつくお試しだとか定住促進に対する前提としての対応としては、そこは基本的なものをきちっと設定といいますか、きちっと明確にしていかなないと、せっかくPRのためのパンフつくりました。広告料も出しました。けれども、こちらのほうに目を向けてくれないという形になってしまうと、従前と同じような形にしかならないというふうになってきますので、これはことしの平成31年度の予算措置をまづもってして、次年度以降どう結びつけていくのかという部分の案というのか、そういう思いがないと、住宅も古い、1軒借ります、民間の有料の住宅も借りますといっても、一般質問してしまったけれども、一般住宅を借り入れるほどの空き家といいますか、そういうものもない中で、それをPRして、活性化というか、人を呼び込むための定住の対策に本当になるのですかと問われたときに、申しわけないですけれども、クエスチョンマークついてしまうのではないですかという部分もあるので、その点今の思いはわかりましたけれども、そういう私の思いもあったりするものですから、そこをしっかりとやるという形の回答だけはいただいて、やっぱり進めていただきたいというふうに思っていますけれども。

○議 長 西山村長。

○村 長 今安村議員さんご指摘のとおり、村瀬議員さん、それと高木議員さんからもお話ありました。全て今いろいろとやっているこれは、本当におっしゃるとおりです。お試し住宅、来ようと思っても、それはたくさんの人から聞いていますし、実際の利用者からも私直接お話伺っています。非常に老朽化していて使いづらいと、インターネット環境とかもいろいろあるのですけれども、なかなかこれでは人が来ないのではないですか、村

長さんというふうなことも言われていますし、これ何とかしなければいけないということでもあります。

それと、今太田議員さんおっしゃったように、ブランディングのことも、スノーピークもまとめていますけれども、また後でいつかお示ししますけれども、道銀の地方総研も入っています。これアンケートをとって、そういう連携をしっかりと図っていく必要があるのではないかというような意見もたくさん聞いています。だから、そのところは今後考えていかなければいけないでしょうし、CCRCも村瀬議員さんおっしゃるとおりです。横の展開といいますか、各課を超えて、今の課題、村の課題は各課で縦割りのできる状況にはないのです。だから、協働の活動も全部つながっているのです。

だから、そこをどういうふうに結びつけるかという我々の手腕が問われているのです。だから、本当にそれはリーダーとしての責任を感じていますし、今CCRCにしても各課全部課長出席しながらやっていますけれども、それで形だけではだめなのです。どこがどこどうつながって、例えば定住とか、あるいは今リラクタウン構想もありますし、協働も今どんどん進んでいきます。ほかのまちよりも動きが活発になってきています。あと高齢者の問題。これ全部つながっているのです。だから、そこをどうやってコーディネートしていくかという力量が今この村に問われていますし、それができなければ、各課ばらばらでそれぞれの部分の成果を求めていたのではだめですし、全体としてこの村の村づくりとか、どういうふうに押し上げていくのかということをしっかり村民の皆さんに示していくという時期なのです。だから、そこをしっかりと、骨格ではありますけれども、そのことを意識しながら予算編成もし、次新たになられる方もそうですけれども、その方向を示しながらやっていくということが私は非常に重要だし、今後の村のこと、将来のこともそこにつながっていくのではないかと思います。だから、本当に議員さん方が一生懸命考えていただいて、いろんな発言、提言をしていただいておりますけれども、それは本当にごもつともだと思えますし、そういう意味では本当に今何とか、そういう横展開というか、結びつけてやっていくというところをしっかりと自覚をしながらやっていく必要があるのではないかというふうに思っています。

ちょっと抽象的になりましたけれども、申しわけありません。

以上です。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 今村長からそういう話承って、大変心強く、それが実行されればの話なのですけれども、私はそうやって感じました。私も今まで一般質問をかなりやってきたつもりでおります。今回やった一般質問の中で中途半端という言葉使わせていただいたのですけれども、更別はこんなちっちゃい村ですけれども、全国に発信していくのだという、そういう思いがなかったらだめだと思うのです。ちまちま、ちまちまいろんな事業をやっていますけれども、私の信条ですけれども、1番にならなければだめだと思うのです。

だから、ここでちょっと言わせてもらいますけれども、54ページのふるさと納税にしてもそうです。なぜ今どき1,000万にしかならないのか。いろいろ策、私も提案したところがあります。だから、これに向かって更別はどういう形でしていくのだということを言葉ではなくて実際にやっていかなければだめだと思うのです。お試し住宅もそうです。今回1戸分です。1戸分でどうやって全国へ発信するのですかということなのです。1戸36万円です。これがこれから例えば空き家だとかいろんなこと出てきます。だから、更別は何をしたいのだという部分がちょっと見え隠れしているのかなと私はいつも思っているのです。だから、今回の予算で、予算だからむちゃくちゃな予算は計上できないのはわかっているのです、もう少し夢を語って、それを実行に移していくという予算にしていきたいなということで、意見もちょっと入りましたけれども、その点もう一回、村長にちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議 長 西山村長。

○村 長 本当におっしゃるとおりであります。そういう形で、ふるさと納税もそうです。ずっとこの4年間ですか、関連するご質問を受けながら、それをネットに載せたり、いろんな形になった。しかしながら、私自身としては満足はしておりません。これは、もっともっとアイデアを出して、本当に倍増しているところもあるわけですから、それは決して返礼品をふやしたわけではありません。例えば使途を明確にするとか、こういうまちづくりを今やっているのだから、これに賛同していただけませんかという、そういうアピールが足りないと思うのです。そういう点で具体的な部分で訴えながらやっていかなければいけませんし、私は上田議員さんおっしゃったようにファーストペンギンたれというのは自分の信条ですけれども、最初に展開をしていくということも必要です。だけれども、やっぱり中途半端はだめなのです。それは、私ご指摘されて、すごく反省するところいっぱいあるのですけれども、仕掛けて、それを成果として成功させるまでやらないとこれはだめなのです。それが村民の皆さんにも見えてこなければいけないし、議員の皆さんにも見えてこなければいけないし、本当に豊かな村で希望が持てる、そして本当に展望性があるというところについては、人口減少問題でも単に減っていくのを見ていくというのではなくて、どういう仕掛けが必要なのかということとか、どういうふうにしたら人を呼び込めるのかということを実際に関連づけて考えていかなければいけませんし、C R Cの根源は、リラクタウンもありますけれども、高齢者とか、都会から人を呼び込むということでもあります。そういう部分でいえば、今いろんな仕掛けが後で実を結ぶように、本当に関連性、横展開といいますか、そういうことを今までの行政の手法の枠を超えてやっていかなければいけない。

それと、もう一つは、行政だけではなくて、協働の部分がきていますから、村というのは住民とともに行政も、そこで両方両輪となって、議会もそうですけれども、やっていけないといけないということで、住民の自治意識とか、みずからの村はみずからでつくっていくという意識をお互いに高め合いながらやっていく。それぞれの、では行政はどこまで

やりましょう、住民の皆さんはここまでお願いしたいというようなこととか、そういうものを全部含めて企画し、立案して提示をしていって、結果を出さなければだめなのです。総合戦略もそうです。だから、見直さなければいけないというところもありますから、そこもしっかり、今のままで達成できない部分率直に言ってあります。だから、そこはしっかりもう一回目標提示して、実際そこいくまでにどこまでできているのかということをしちんと総括しなければだめです。だから、そういう点で今おっしゃられたことを含めまして、本当にいつもご指摘については頭が下がる思いをしておりますけれども、そういうところはしっかりとやっていかなければいけませんし、その足がかりとして今骨格予算ということで上げていますけれども、しっかりこれがつながっていくような、結果が出るような、そういう部分をしっかり施策としてやっていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 ちょっとここで議長から発言させていただきます。

例えば上田議員から、ふるさと納税が1,000万円では計画が少ないのではないかと、そういう質問ですし、お試し住宅は古くて1軒ではだめなのでないですか。質問者の意図もそうですけれども、首長の答弁も抽象的で、思いでなくて、課長もそうだと思います。それはできないか、1,000万がふるさと納税足りなければ、倍にしますとか、努力をしますとか、検討しますとか、抽象的に思っただけを言っても予算審議になりませんので、皆さんも気をつけて。

次どうぞ。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 しっかり仕事してもらうために、職員さんが頑張ってもらおうということなので、53ページの人件費の中の手当についてちょっと質問させていただきます。

職員が1人ふえました。大体当初の予算の時間外勤務手当については一律何%で計上するということで、実は下がってございます。ただ、29年度の補正予算につきましては当初からスタートして四、五百万プラスしたような予算計上になっていると。ここら辺の差異というのですか、歳出根拠にもなるのですけれども、事務改善も含めてどういう経過かご説明お願いいたします。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 職員手当のうちの時間外勤務手当、これが減額となっているという状況というご質問かと思う。

○議 長 村瀬さん、再質問してください。

○6番村瀬議員 1名職員数がふえました。そこで、昨年度に比べたら65万4,000円少ない予算計上になっています。ところが、30年度の決算見込みにつきましては1,500万程度が予定されるような予算組みになっています。ここら辺の差異は、勤務の見直し等も含めてこういう結果が出たのかということも含めて説明お願いいたします。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 大変申しわけございませんでした。

時間外勤務手当の予算計上でございますけれども、給料の6%ということで当初予算計上させていただいているところでございます。昨年の30年度の予算可決後の人事に伴いまして、時間外勤務支給対象の職員が減ったものですから、30年度の当初予算と31年度の当初予算比較して手当額については減額となるところでございます。30年度の先日まで審議いただきました補正予算で時間外勤務手当補正をさせていただいておりますので、その時間外勤務手当の予算の計上の仕方についても今後精査していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 55ページ、財産維持管理費についてお伺いいたします。

昨年ですか、勢雄の土地の売却の問題がありまして、ああいう形で売却し、それがまた戻ってきたという経過がございます。先ほど皆さん言うておられますように、村を随分アピールして人を呼び込もうとしている。私は、やっぱり企業も来るのではないかと思います。それが管内の企業ならいいのですけれども、道内あるいは道外から来られたときに、更別でこういう事業をしたいのだと、土地を売却してくて、あるいはある財産を売却してくれ、もしくは事業に参加させてくれとなったときに、その会社の信用度を職員が頑張っって調べているとは思いますが、限界があると私は思うのです。そこで、この時代ですから、しっかりした信用会社に企業の信用度の委託を、確かめるような、信用度を調査してもらうような考えはないのかお伺いいたします。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 ご質問のとおり、勢雄の現在普通財産で管理しております旧保養所でございますけれども、あのような結果になってしまったことは、やっぱりそれは反省しなければならないところでございますので、売却先についてはご質問のとおり、それも手法の一つだと思いますので、それは十分検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 質問の仕方が悪かったようで、もっといろんな、今の土地の話もそうです。いろんな企業が更別に参入したいという形で来ると思うのです。そのときに村に土地がないのかと、土地を売ってくれと。あるいは、こういう事業をやるなら私たちも参加したいので、参加させてくれというので来るのはわかるのです。ありがたいのですが、果たしてその企業がそれに見合うだけの資格があるのか。あるいは、こういう時代ですから、更別大変水がいいと言われておりますので、裏には外国企業がついているのではないかと、そういう調査は恐らく職員さんも頑張っってされると思うのですが、正直わからない部分もかなりあると思うので、そこは専門の調査会社に委託してきちんとした調査をした上で参入してもらうとか、売却するとかということまで考えていないのかという質問

です。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 当初予算でその調査に係る経費については計上しておりませんが、それは十分な調査を行った上で売却を検討していかなければなりませんので、その方法については十分検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今のところですけども、私前日も議場でおわびを申し上げたんですけども、そういうような参入する勢雄の土地の売却等について大変ご迷惑をかけたということについては本当に申しわけなく思っています。

今織田議員さんご指摘のとおり、本当に信用できるような事業者であるのか、企業体であるのか、そこは慎重に精査をして、その部分、事業内容、事業計画、どういう展開をしていくのかということまで含めてきちんと見据えた上でやっていかなければいけないと思いますし、途中でまた方向性が変わるということについては、これは信用度にもかかわってきますので、そこはしっかり見据えて、前回の部分については大きな教訓として、しっかりと厳格に慎重に吟味をしていく。場合によっては、おっしゃられたような調査方法等も検討していく必要があるというふうに考えています。

以上です。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 地域振興費についてお伺いいたしますが、上更別地区の活性化に向けての助成金ということで、毎年もう十数年にわたって補助を受けているところでございますが、そういった中で住民を含めてことしも大変厳しい決算というふうに聞いているわけですけども、何とか続いているわけですけども、このたびのAコープの撤退、大樹商事ですね、の撤退について今問題となっているわけですけども、これは村、そしてJAと商工会、3者で協議をしていくというお話でございますけれども、このことについて村はどういったスタンス、考えを持ってその会議に臨んでいくのか、その辺をちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ご質問いただきましたAコープの閉店に係る問題でございますけれども、ただいまのご質問の中にもありましたとおり、現在村、商工会、それと建物、土地の所有者である農協と協議を進めていきたいということでございます。具体的な内容につきましてはまだ何も決まっているところはないわけですけども、村としてかわりを持つ大きな理由としましては、中心市街地にある商店街の中でも住民の生活に密着度の高い日用品、また生鮮食品を扱うお店であるということで、現在ほかに1店舗ございますけれども、商店街に足を運ぶ回数が多い店が減ってしまうということは市街地への集客力、またにぎわいが失われる可能性が非常に高いと、これが1店舗になることでそれが加速する懸念があ

るということで、市街地の疲弊につながるおそれがあるということで、村のほうとしても何とか同種のお店の継続について方法がないかということを経営者の方、また地域商店街の代表である商工会、こちらと意見交換をしながら方法を模索していきたいということでございます。現在当初予算に関しましては、具体的な方法等まだ何も決まっていないことから、特段予算の計上はしていないところでございますけれども、方法、いろいろな案が出てきた中では、必要な予算が、新たに制度が必要であれば新規の計上ということもあります、既存の新規店舗の開店に向けた支援策、また雇用に対する支援策、こういったものは活用ができる業態であれば、そのままその旨は活用できるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 買い物弱者のためにということもあろうかというふうに思いますが、上更別とは全然事情が違うというふうに思うので、村のそういった支援ということについても上更とは違うという考えを持ってやっていただかないと困るというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 西山村長。

○村 長 今本内産業課長からお話ありましたとおりでありますけれども、この話が出ましてから、役場内部におきましては企画政策課、村づくり全体に関してかかわってきます。それと、商店街等の部分商業の部分、活性化の部分もありますので、関係課長と話を進めながら、なおかつJAさんの状況等を踏まえながら、そして商工会長さんともお話をしながら、今後の展開についてしっかり注視をして、村としては先ほど課長がお話をしましたように、村全体として商店街の活性化という観点から、それと村づくりの観点から、やはり中心街における商店の閉店というのは、これは非常に大きな影響があるということで、村はその2つの観点から何とかこの部分について支援、あるいは村づくりの新たな取り組みができないものかということで今やっております。JAさんと持っているしゃる大樹商事さん等々のお話し合いも進んでいますし、その部分で情報交換等もしております。この間行政区懇談会でもたくさんこの問題について出されておりますし、非常に困惑した状況にあるというようなこととか、いろんなところが出ています。今月末には閉店ということをもう明示されていますから、それまでにある程度の方向性を示しながらやっていかなければならないと思ひます。

上更別の商業支援とはまた違った観点と申しますか、違ったということは別に大きく異なるという意味ではありませんけれども、視点として上更別は唯一あそこが買い物、あるいはいろんな部分の利便性の確保というところからなくてはならないというような観点もありますし、その辺の支援と、それとこちら側の市街地の活性化等々を含むAコープの閉店、その後の業態の維持、継続についてはしっかり分けて考えながら支援策を、何らかの形で要請があれば、しっかりとそれについて対応していきたいですし、3者でしっかり議

論を進めながら方向性を出していければいいのかなというようなことを思っています。

以上であります。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 66ページのバス運行についてお伺いいたします。

村民バスは市街地と郊外を回っているわけなのですが、郊外の利用者は大変少ないと思われま。それでまた、年々利用者は変わってきていると思うのです。そのような中で、バスルートをどのように決定しているのか、まずお伺いいたします。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 今村民バスの農村地区のルートというようなことですが、再三いろんなご意見いただいております、おっしゃるとおり計画当初から見ますと当然利用者も変わっておりますので、行政懇談会とか行ってもそのような意見は当然出ております。大きな見直しをしたいというようなことで、利用しやすいようにとは思っているのですが、今それとは別に村全体の中で地域交通というか、高齢者に限らず、いろんな方々の足の問題もあるものですから、その部分の庁内での検討の途中のような状況だったものですから、新年度について大きくルートを見直すまでに至っていないというのが現状であります。どうしてもさまざまなご意見があるものですから、1つずらすとまた別なところの問題だとかという、多角的な面で捉えなければいけないものですから、その部分でいけばスピーディーさというか、足りないのかなと思うのですが、恐らく今市街地よりも農村地区のほうがどうしても点在している中であって、今の運行状況ではなかなかニーズに対応できるのかなということもあるものですから、抜本的な見直しも含めて考えたいというようなことで現状計画しております。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 今大変希望の持てるような話もされたのですが、いつ実現するのかわからない中で、バスのルートなのですが、正直言って高齢の人は庭先まで迎えに来てほしいと。でも、これは現実無理な話だと思うのです。これからルートを選択する上において、区長、行政区ですね、それから民生委員の方もおられます。そしてまた、老人クラブ等、いろいろ老人団体もあります。そのような人の意見を一度きちんと希望をとりながら吸い上げて、時間的なこともあるでしょうけれども、回りやすい形を検討する場を早い時期に設けて、少しでも多くの方が利用される形をとったらいいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 ただいまご質問ありました件なのですが、新関課長からのお話の中で、村内の交通全体をどのようにしていくかということで関係課で話ししていますよというお話でございます。担当窓口は企画ということで、私のほうから話をさせていただくことなのですが、織田議員おっしゃるように、民生委員さんであったり、老人クラ

ブであったり、実際に村民バスに乗っていらっしゃる方ですとか、いろいろな方から意見を吸い上げていきたいなというふうには考えております。それをどういうふうにとめていくかという中では、ほかの町村の状況だとかも今調査しているところです。よくある流れとしましては、そういった状況調査、アンケートをとったりというようなことで、それを計画にしますと、それから実証運行していきますとか、試験運行というような流れを経て、実際こういう形が望ましいのではないかというような具体的な計画が出てくるというような町村が多いようです。それらをどのようにまとめるかといいますと、やはりコンサルの事業者に委託するですとか、そういった形が多いというところで、現在では当初予算組んでいない中でどういうふうにしていくかということで検討を重ねているところがございますので、それについてはもう少しお時間をいただければというふうに考えております。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 今予算と言われましたけれども、職員の皆さん、皆さんの希望をとるのは自分たちでできるのではないですか、正直言って。区長さんに連絡して、あるいは各地区に老人クラブありますから老人クラブの人にそういう話をして、今確かに乗っている人の話も聞きながら、そしてまた民生委員さんはその辺の地区にそれぞれ張りついていますから民生委員さんの話を、皆さん一堂に集まってもらって、それで決めればいいだけの話で、わざわざコンサルとかなんとかということではないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議 長 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長 おっしゃるお話もよくわかります。そういった流れで進める場合もありますし、コンサルといった手法をとることも考えられるということで、その先にはどういうふうにとめるのがいいのかということがあって、まとめ方というもの料金設定ですとか、無料がいいのか、幾らがいいのかだとか、運行するのも今の委託の状況がいいのか、また別な方策がいいのか、いろいろな希望がある中ですので、その辺情報収集しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長 西山村長。

○村 長 織田議員さんおっしゃるとおりです。本当はどうか、私はやらなければいけないと思います。いろんな村民のニーズとか。実際に社会福祉協議会やささえ愛さらべつの方、そして民生委員の方、協働してバスに乗っていただいているではありませんか。使い勝手が悪いよと、村長、これを何とかしなければいけない。だから、私たちは乗ってみたと。そしたら、時間帯で非常に使いづらいところがあった。それは、家の前まで来てくれるというのは大変かもしれないけれども、そうではなくて、病院に行く、あるいは買い物に行くルート、そして老人会のカラオケとか、あるいは会合に行くルート、そのこと

をしっかりと把握をしていければ、これは機能的にバスを動かせるのだと、コミバスをです。という話もありました。実際に何点かについて提言をいただいております。ささえ愛さらべつや社会福祉協議会から。実際に乗ってです。

だから、本当は、私も含めてそうですけれども、職員が乗って、そして乗っている方々に話を聞いて、そしてそれを政策化していくということが大事だということです。だから、私の信条としては、我々自治体職員は村民のニーズを机の上だけでは把握できないのです。だから、時間があれば外に出て行って、いろんな会合に出たり、コミュニティーバスの問題があればコミバスに乗って、利用者の意見を聞いて、そしてしっかり考えていく。それを政策として出していく。それは予算が必要なのか、そうでないものか、そこは見きわめてやるべきです。その辺大変申しわけなく思っていますし、そういう気概で政策化、あるいは住民ニーズの把握というのはみずからの手で把握していくことがごもっともであるというふうに考えております。

以上であります。

○議 長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩といたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き総務費の審議を行います。

質疑の発言を許します。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款2総務費を終わります。

次に、款3民生費に入ります。

補足の説明を求めます。

安部保健福祉課長。

○保健福祉課長 款3民生費の補足説明をいたします。

80ページをお開きください。款3民生費、予算額6億468万2,000円、前年度比較4,298万4,000円の減額です。

項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算額1億9,259万7,000円、前年度比較190万5,000円の減額となっております。説明欄(1)、社会調査委員会運営経費は、前年度比較27万6,000円の減額です。平成30年度は3年に1度の道内研修があったため、節1報酬の社会調査委員会委員報酬で14万3,000円、節9旅費の社会調査委員研修費用弁償で18万8,000円の減額が主な要因でございます。81ページをごらんください。説明欄(6)、戦没者追悼式経費、前年度比較10万円の減額でございます。節11需用費の食料費で参列者用手土産の廃止に伴い9万8,000円の減が主なものでございます。続きまして、説明欄(7)、

社会福祉センター維持管理経費、前年度比較121万9,000円の減額です。82ページをお開きください。主なものは、節11需用費、社会福祉センター修繕費で126万7,000円の減が主なものです。昨年度は修繕費でエレベーターの修繕を実施しております。83ページをごらんください。説明欄(9)、福祉館維持管理経費は、前年度比較10万1,000円の増額です。84ページをお開きください。これは節11需用費、消耗品費で座椅子20脚を購入するため27万3,000円を計上したことが主な要因でございます。また、各福祉館修繕費で厨房水栓の取りかえ費を計上しております。昨年度は、節18備品購入費で管理用備品として、掃除機及び和室ストーブの更新に伴い19万9,000円を計上しておりました。続きまして、85ページをごらんください。説明欄(11)、公用車維持管理経費、前年度比較15万1,000円の増額です。これは、節11需用費の消耗品費で4万7,000円の増加です。公用車用夏タイヤの購入分が増加したものでございます。また、同じく公用車修繕費で6万円の増加は、公用車2台分の車検整備費で、これに伴い節27公課費で自動車重量税が1万5,000円の増となっております。86ページをお開きください。重度心身障害年金、前年度比較15万6,000円の減額です。これは、対象者の減少によるものです。説明欄(15)、社会活動補助金等は、前年度比較127万8,000円の減額です。主なものは、節19負担金補助及び交付金の社会福祉協議会助成金で法人運営の見直しによる運営経費で82万8,000円の減、また昨年度は十勝地区身体障害者スポーツ大会補助金45万円を計上しておりました。説明欄(16)、障害者総合支援事業は、前年度比較154万9,000円の減額です。87ページをごらんください。主なものは、節18備品購入費、事務用備品購入費で、障害者福祉システム用端末のOS、ウィンドウズ7の保守期限切れのためパソコンを更新するもので17万3,000円、節19負担金補助及び交付金、北海道自治体システム協議会負担金でシステム改修負担金として81万4,000円の増です。節20扶助費で前年度比較246万2,000円の減額です。これは、障害者介護給付費で前年度比較251万2,000円の減で、居宅介護で17万5,000円、生活介護で146万9,000円、共同生活援助で59万8,000円、施設入所で32万6,000円の減でございます。全て対象者の減によるものでございます。説明欄(17)、障害者地域生活支援事業は、前年度比較29万7,000円の増額です。主な要因は、節13委託料の日中活動支援事業委託料で32万6,000円は人件費の増加が主なものです。節20扶助費、日常生活用具給付費で10万6,000円の増となっておりますが、ストーマ装具交付対象者の増加によるものでございます。89ページをごらんください。説明欄(20)、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、前年度比較220万7,000円の増額です。主なものとしては、保険基盤安定繰出金軽減分は国保税の2割、5割、7割軽減分に対応するもので、一般会計で補助を受ける道負担金4分の3と村負担金の4分の1とを合算した額843万2,000円を計上し、前年度比較で24万円の増、保険基盤安定繰出金支援分は保険料の軽減保険者への支援で、国2分の1、道と村がそれぞれ4分の1負担することとなっており、これを合算した額718万4,000円を計上しており、前年度と比較し150万円の増額です。また、事務費分は前年度比較47万6,000円を増額しておりますが、国保会計でも説明いたしますけれども、レセプト点検用のパソコンのOSの保守期限切れに伴う更新費用で、プリンター

とともに更新するということが41万9,000円増加したことが主な増加要因となっております。90ページをお開きください。説明欄(24)、憩の家改修事業費67万円は、更別憩の家の駐車場の区画線設置工事を行うために今年度新規に計上しております。説明欄(25)、成年後見制度利用促進事業経費248万9,000円は、成年後見制度の利用を促進するため、社会福祉協議会に法人後見を行ってもらうための委託料で、平成33年までの道からの補助事業ということになっております。

次に、目2福祉の里総合センター費、予算額5,927万6,000円、前年度比較2,372万4,000円の減額です。説明欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は、前年度比較24万2,000円の増額です。主なものは、節11需用費、福祉の里総合センター光熱水費で実績により21万5,000円を増加させているものでございます。92ページをお開きください。説明欄(2)、生活支援ハウス運営経費は、前年度比較13万7,000円の増額です。これは、節13委託料の清掃業務委託料で5,000円、生活支援ハウスの運営委託料で13万2,000円の増です。主に人件費の上昇によるものが原因となっております。説明欄(3)、健康増進室運営事業は、前年度比較16万6,000円の増額です。これは、節13委託料で、本年度から健康増進室機器の保守点検を行うことによるもので17万1,000円を計上していることが主な要因となっております。説明欄(4)、給食業務経費は、前年度比較7万4,000円の増額です。節7賃金で人件費上昇によるもので53万2,000円の増、節11需用費の給食賄材料費で診療所の入院食数の減少で50万5,000円の減が主なものでございます。93ページをごらんください。説明欄(5)、健康増進室整備事業は、ランニングマシンの更新経費であり、181万5,000円を新規に計上しております。昨年度は福祉の里総合センター改修事業ということでボイラー取りかえ工事を行いまして、2,615万8,000円を計上しておりました。

目3国民年金費4万円と前年度と同額です。

目4後期高齢者医療費は、予算額4,958万9,000円、前年度比較で140万円の減額となっております。説明欄(1)、後期高齢者医療広域連合事業経費は、前年度比較60万9,000円の増額です。説明欄(2)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、前年度比較200万9,000円の減額です。これは、それぞれの事業についてのルール分を予算計上したものであります。事務費繰出金は、広域連合への繰り出し分が71万円、後期高齢者医療事業特別会計事務費分で1万2,000円、保険基盤安定繰出金は道負担と村負担分を合わせて128万7,000円の減となっております。

94ページをお開きください。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、予算額1億3,520万2,000円、前年度比較1,719万6,000円の減額となっております。説明欄(1)、子育て委員会運営経費は、前年度比較22万2,000円の増額です。節1報酬、子育て委員報酬は前年度比較して21万円の増額です。例年3回開催している子育て委員会を第2期更別村子ども・子育て支援事業計画の策定年であるため5回開催することとしたためでございます。説明欄(2)、児童福祉事業経費は、前年度比較1,331万5,000円の減額です。節13委託料、認可保育所運営事業委託料で前年度比較1,252万6,000円の減です。これは、入所見込み児童数

の減少と障害児の保育に対する加配保育士の減少によるものでございます。また、学童保育所運営事業委託料は前年度比較345万6,000円の減額で、障害児の受け入れ強化推進事業を見込まなかったことによるものでございます。節19負担金補助及び交付金の民生関係負担金、南十勝こども発達支援センター負担金は前年度比較248万7,000円の増となっております。主な要因は、職員数が5名から7名に増加したことにより、負担金の増額でございます。続きまして、95ページをごらんください。説明欄(3)、出産・入学報償費は、前年度比較20万円の増額となっております。中央中学校の入学者の増加によるものでございます。説明欄(5)、子育て応援施策推進事業経費は、前年度比較428万9,000円の減額です。これは、幼稚園、保育所の保育料について第2子目以降を無料とする更別村独自事業でありましたけれども、国による無償化が2019年10月より開始されたことに伴い、減額計上するものでございます。

目2児童措置費は、予算額4,713万5,000円、前年度比較306万2,000円の減額となっております。主なものは、説明欄(1)、児童手当給付費等経費で節20扶助費で前年度比較306万2,000円の減額です。これは、支給対象児童数の減や支給対象区分の変動の影響によるものでございます。

96ページをお開きください。項3老人福祉費、目1老人福祉総務費、予算額398万5,000円、前年度比較17万円の減額でございます。例年実施しております高齢者スポーツ大会及び敬老会に係る予算を計上しております。説明欄(2)、敬老事業経費は、前年度比較15万8,000円の減額です。主な要因は、節8、敬老祝金で前年度に比較して12万円の減です。対象者の4名減少によるものでございます。

97ページをごらんください。目2老人保健福祉センター費は、予算額4,769万2,000円、前年度比較60万5,000円の減額です。説明欄(1)、老人保健福祉センター維持管理経費は、前年度と比較して39万8,000円の減額です。主な要因として、節11需用費で老人福祉センター燃料費が前年度に比較して78万円減額です。燃料単価の値下がりによるものです。また、老人保健福祉センター修繕費は、日常的修繕費80万円と特別に修理が必要な分9万円を計上しております。前年度比較57万1,000円の減額です。節13委託料は、前年度比較79万9,000円の増額です。老人保健福祉センター警備業務委託料は前年度比較27万9,000円の増、清掃業務委託料は前年度比較40万6,000円の増で、人件費及び消費税の上昇によるものでございます。

98ページをお開きください。目3老人福祉推進費は、予算額6,901万6,000円、前年度比較507万8,000円の増額であります。説明欄(1)、老人保護措置事業は前年度と同額です。養護老人ホームに入所している保護の対象者1名分を計上しております。説明欄(3)、介護保険事業特別会計繰出金、前年度比較507万8,000円の増となっております。99ページをごらんください。節28繰出金、介護保険事業特別会計繰出金で前年度と比較して事務費分で58万2,000円、介護給付費分で208万円、包括的支援事業・任意事業で12万円、事業分で85万円の増であり、地域支援事業費分で15万3,000円を減しているものです。介護保険の各

事業におけるルール分の繰り入れ分となっております。説明欄（４）、高齢者在宅福祉サービス事業は、前年度比較121万3,000円の増額です。この要因としては、節19負担金補助及び交付金、高齢者等生活支援事業で前年度と比較して155万6,000円増額しております。この要因としては、除雪サービス事業で40万円、回数が100回分から180回分にふえると見込んでいるものです。また、配食サービス事業で108万3,000円は、昨年4,320食であるものが5,500食に増えるものと推計しているものです。説明欄（５）、老人福祉施設等雇用対策事業は、前年度比較36万円の増額です。対象者が5名から8名に増加したことによるものです。

項4 災害救助費は、前年度と同額の15万円を計上しております。

以上で民生費の説明を終わらせていただきます。

○議 長 款3 民生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6 番、村瀬さん。

○6 番村瀬議員 82ページになるかと思います。社会福祉センターの関係で2点なのですが、ピアノの足が移動するとき不都合で危険であるというようなお話を聞いて、その修繕費は見られなかったのかということと、もう一点、同じく社会福祉センターの消耗品だと思うのですが、非常灯の電池が切れているというお話を聞いたので、この改善はされたのかという、この2点について説明お願いいたします。

○議 長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 まず、1点目のピアノの修繕に関しましては、今説明はしておりませんでしたけれども、修繕費の中で見ておりますので、実施するという方向で進めております。

また、非常灯に関しましては、連絡受けているか、ちょっと確認とれていませんけれども、受ければすぐに直せるような状態でございますので、その辺は確認をさせていただきたいと思います。もしなっていないければ、すぐ修繕するという格好で進めたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

○議 長 2 番、太田さん。

○2 番太田議員 同じ82ページの13委託料の社会福祉センター管理業務委託料なのですが、これ毎年少しずつ上がってきているのですけれども、特別な何か効果はあったのでしょうか。大体3年さかのぼって90万円増加しているのですけれども、何かその要因があるのなら教えていただきたいと思います。

○議 長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 基本的には人件費の増加分という形で、賃金が最低賃金のラインをずっと推移しているものでございますので、その関係で徐々に上がってきているということで、結果的に今みたいな上昇という形になっていると思います。

○議 長 2 番、太田さん。

○2 番太田議員 ほかの委託料のところかともちょっと比べてみたのですが、そ

の辺増加ぐあいが高いというのは最低賃金の見直しの部分ではちょっと理解しがたいところがあるのですけれども、どうしてこのところだけほかの委託料と比べて、似たような感覚で上がってくるのならわかるのですけれども、突出している部分は何なのかなというところなののですけれども。

○議 長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 数年前が特に低いという話だったものですから、その形の見直しを図ってきた中で今みたいな上昇ということで、他とちょっと違うような形になろうかなと思っております。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 81ページの(6)の戦没者追悼式の経費の考え方でありますけれども、先ほどの説明では参列者に対する手土産というのですか、それを廃止したというような部分で9万8,000円ほど減額になったということでありますけれども、総体的に戦没者追悼式、要するに遺族会の関係で年々減ってきているというふうな理解しているのですけれども、以前は7月の15日にやっていたという部分がありましたよね。それ今たまたま土日祝日を除いた部分で日程を変更した。要するに感覚が少なくなってきたというか、ちょっと言葉出てきませんが、少しずつ薄らいできたのかなという部分がありまして、この部分の食料費を減額したというのは何か意図するものがあるのか、そしてまたこれは少ない金額ですけれども、要するにしなければならなかった理由があるのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○議 長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 まず、参列者は、例えば本当の遺族ではなく、遺族は遺族用にお柱用のカステラというのがありまして、それについては今までどおり進めるということでございます。今言っている参列者というのは、ほかの来賓されている方に関して、例えば情報の中で大樹だとか広尾だとか確認した場合は、そういう方に関してはもう出していないというような話を伺って、それで更別で出すのはいかななものかというのが変な話遺族会のほうから出まして、その意見を聞いて、そういう話であれば削減してもいいのかなということで進めさせていただいたところでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 言っている意味はわかるのです。私はそれも含めて聞きたかったのですけれども、終戦になってからかなり時間が経過しているわけですから、村としてどんどん、どんどん省力化してしまっていて、最終的にはこれはなくしていくのだという考え方のもとにやっているのかなとちょっと勘ぐってしまったところがあるのです。その辺に関してです。俗に言う戦没者追悼式はこれからも続けていくのだという部分があるとすれば、それはいいのでしょうけれども、なし崩しでなくなっていくのはちょっとどうかなという部分がありまして、ちょっと気になって今質問させていただきました。そういうことで、どうなのでしょう。

○議 長 佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 たまたま今回来賓者用のものは減額となりましたけれども、ほかのものについてはそのまま継続という形で今のところ進んでいるという状態でございますので、すぐなくすとか、そういう形は、確かに遺族の方減っているということもありまして、新たに遺族のまた遺族ということで、孫、ひ孫まで進めて新たに会員にしようという動きもございますけれども、当面の間進めるということでは変わりはありませんので、今すぐなくすとか、そういうことではございませんので、それは大丈夫かと思えます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 94ページになります。児童福祉総務費の関係の南十勝子ども発達支援センターの負担金なのですが、説明では恐らくここに勤めている職員さんが5名から7名に増加したことにより負担が重なったということなのでしょうけれども、その背景として7名にふえたというところは何かあるのではないかと思うのですけれども、そこについての説明をお願いいたします。

○議 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 南十勝子ども発達支援センターの負担金ということでございますが、5名から7名ということで、これにつきましてはご存じのとおり、言うまでもなく5町村でそれぞれ南十勝で連携のもとに進めてきている事業でございます。この中で子どもたちといえますか、そこに通う子どもたちに対応するために南十勝の中で人数を、体制を強化といえますか、していくために人数をふやし、そのことによって2名今言ったようにふえたのですけれども、その対応に基づいて今回の負担金も上がってきているというふうな状況でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 それで、どうしてそれがふえたかということを私聞いているのです。5名が7名になったということは今説明のとおりですから、その要因は例えば、5町村でやっていますから、人数がふえて職員が足りないとか、新たなこういうことをやり出したから、こういうふうに足りなかったとか。要するに増員したのですよね。2名を増員した理由を、5町村で分け合っているということですから、そのことについてどのような背景があったかということをお聞きしているのです。

○議 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 申しわけありません。

状況からいきますと、当然子どもたちの数もふえてきているということもありまして、その中から人数が増という形の中で進められてきているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 だから、ふえていると思うのです。ですから、何名が何名になったとか、そういうふうに言っただけだとこちらのほうには伝わってきませんので、もしわかれば教えてください、そこ。

○議 長 休憩とりますか、それか後ほど。

(何事か声あり)

○議 長 後ほど村瀬さんにお答えを届けます。

○子育て応援課長 申しわけありません。よろしくお願いいたします。

○議 長 ほか質疑受けます。

3番、高木さん。

○3番高木議員 94ページ、児童福祉事業経費の学童保育所の委託料の関係ですが、昨年に比べて障害者分の職員配置の部分で今回は減額しましたということで、予算の補正の中でなかなか職員が見つからないということでこれは減額されています。それで、今年度はその部分の事業として委託先のほうは取り組むつもりはないという判断で削ったのでしょうか。この辺の部分で職員が見つからないとか、そういう問題ではなく、事業に取り組んでいくのだということでやっぱり予算づけはしてあげたほうが良いような気がするのですが、その辺は委託先と調整のほうはどういう形になっていたのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 職員の配置につきましては、当然どんぐり保育園さんともいろいろやりとりをしてきているところでございます。その中で、今回学童保育所の委託につきましては、配置が2名分ということで、障害者1名という形の中で3名予定してきていることとございますけれども、決して今のお話ということではなくして、今後とも、3名の今回予定ですけれども、障害者配置2名分、あと障害者1名分ということの3名で予算を組んで、そのまま進めていこうという考え方でございます。

○議 長 3番、高木さん。

○3番高木議員 その部分の配置はしていますということでしたが、先ほどの補足説明では障害者の部分で減額をしたので、減りましたという説明でしたので、その辺が去年はもうちょっとその部分の職員数は多く配置する予定だったのか、その辺も含めてもうちょっとわかりやすく説明していただきたいと思います。

○議 長 答弁調整のため休憩します。

午後 1時59分 休憩

午後 2時01分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 どんぐり保育園の加配の部分でありますけれども、先生の部分で前年度345万6,000円ということで見えていたのですけれども、その受け入れ強化事業ということで今回見込まなかったということで、この部分が変更になったといたしますか、そういう状

況でございます。

○議長 3番、高木さん。

○3番高木議員 申しわけないです。僕の勉強不足なのか、説明がよく理解できないのですが、もうちょっとはっきりときっちり説明してほしいのですが。

○議長 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 職員1名を当初見ていたわけですが、その部分を今回見えないということでの減ということになってございます。4名から3名になったということでございます。

大変申しわけありません。失礼しました。

○議長 長 ほか質疑受けます。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 これで款3民生費を終わらせていただきます。

次に、款4衛生費に入ります。

補足の説明を求めます。

佐藤住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、衛生費の補足説明をさせていただきます。

101ページをごらんください。款4衛生費は、予算額3億3,379万5,000円、前年度比較2,859万4,000円の減額です。

項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、前年度比較で1万8,000円の増額です。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費は、前年度比較1万8,000円の増額です。この主な要因は、節12役務費で乳幼児医療費事務取扱手数料、前年度比較21万3,000円の減額で、福祉医療の給付事務の効率化を図るためレセプトの併用化が始まりましたが、柔道整復医療の分が残っているため、大幅に減少しました。また、レセプトの併用化により乳幼児医療費審査支払手数料24万4,000円が皆増しております。説明欄(2)、医療施設等運営補助金、前年度同額を計上しております。節19負担金補助及び交付金の帯広厚生病院運営費補助金は、帯広厚生病院の不採算部門である救命救急センター、小児救急医療、周産期医療、小児医療の収入不足分について補助するものであり、補助上限額を2億2,800万円とし、帯広市が70%の1億5,960万円、町村が残り30%の6,840万円を患者数割と均等割で負担することとしております。説明欄(3)、未熟児養育医療事業も昨年度と同額を計上しております。

目2予防費は、前年度比較97万9,000円の増額です。説明欄(1)、感染症予防対策事業は、前年度比較18万9,000円の増額です。102ページをお開きください。節13委託料で結核検診委託料が前年度比較20万8,000円増額しておりますが、後期高齢者の結核検診の受診枠が診療所で70名拡大したことによるものでございます。説明欄(2)、予防接種事業経費で前年度比較8万9,000円減額しております。節13委託料、各種予防接種委託料で122万9,000円の減額は、この項目で昨年まで高齢者の肺炎球菌予防接種委託料と高齢者のインフルエンザ予防接種委託料を計上しておりましたが、高齢者のインフルエンザ分をインフルエン

ザ予防接種委託料へ組みかえたため、インフルエンザ予防接種委託料は114万円増額しております。説明欄（3）、子ども予防接種事業経費、前年度比較87万9,000円の増額です。平成30年度の診療報酬改定により、初診時に機能強化加算を全接種者に加算できるようになったことが主な要因です。

目3環境衛生費は、前年度比較57万8,000円の減額です。103ページをごらんください。説明欄（2）、環境衛生対策経費は、前年度比較17万6,000円の増額で、その主なものは節11需用費、消耗品費で蜂駆除用防護服の更新に係る経費を計上したことによるものでございます。説明欄（3）、火葬場維持管理経費は、前年度比較27万5,000円の増額です。104ページをお開きください。その主なものは、節13委託料、火葬場火葬及び管理業務委託料で18万8,000円の増額です。人件費の上昇と消費税増額によるものでございます。また、節19負担金補助及び交付金で村外火葬施設使用料及び霊柩車運行費用助成金5万9,000円を新たに計上しております。105ページをごらんください。説明欄（6）、リサイクルセンター改修事業49万9,000円は、作業所前に雨水を防止するため雨水ますを設置する工事費を計上したものでございます。説明欄（7）、汚水処理施設共同整備事業で前年度比較52万9,000円の減額です。本事業につきましては、十勝圏複合事務組合構成市町村の負担として汚水処理に係る管理の負担金でございます。昨年度は火葬場整備事業で88万円を計上しておりました。

106ページをお開きください。目4診療所費は、前年度比較2,424万5,000円の減額です。説明欄（1）、歯科診療所維持管理経費は、前年度比較483万8,000円の増額です。節13委託料で歯科診療所指定管理委託料を新規に計上したことが主な要因でございます。説明欄（2）、特別会計（診療施設勘定）繰出金は、前年度比較89万7,000円の増額です。節28繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金、公債費分で前年度比較64万1,000円、一般病床分で122万3,000円の増額、救急病床分で前年度比較107万4,000円の減額、その他運営補てん分で10万7,000円の増額です。国保診療所への繰り出しについては、特別交付税で措置されており、国の指導によりその明確化が求められたため、単なる財源補填分ではなく、一般病床分、救急病床分、その他運営補てん分と分けて計上しております。また、昨年度歯科診療所改修事業で2,538万円、歯科診療所医療機器購入事業で460万円を計上しておりました。

目5保健推進費は、前年度比較325万3,000円の増額です。説明欄（1）、母子保健事業経費は、前年度比較216万2,000円の増額で、107ページをごらんいただきたいと思います。これは、節13委託料、母子保健事業委託料で妊婦一般健康診査委託料224万7,000円の増額が主なものです。説明欄（2）、子育て世代包括支援センター運営事業費は、前年度比較365万2,000円の増額で、節7賃金、保健業務栄養士賃金239万9,000円を新規に、また子育て支援業務助産師賃金101万8,000円、発達相談支援員賃金152万7,000円につきまして計上したものでございます。108ページをお開きください。説明欄（3）、健康増進事業は、前年度比較49万4,000円の増額で、これは節13委託料、各種健診委託料71万4,000円の増額で、診療所で行う高齢者健診において定期受診者が受診時に健康診査を同時に行えるようにした

ことにより、100名分の枠を追加したことによるものでございます。説明欄（４）、保健指導活動事務経費は、前年度比較295万8,000円の減額です。これは、節7賃金、代替保健師賃金は人件費の上昇により21万円の増額、保健業務栄養士賃金は管理栄養士を1名正職員で採用したことにより320万5,000円の減額をしたことが主な要因でございます。109ページをごらんください。説明欄（６）、健康マイレージ事業は、3万9,000円を新規で追加しております。この事業は、平成30年度より北海道の事業に参加し、記念品などを北海道よりいただいておりますが、平成31年度からは北海道の事業が終了したため、村単独で実施をするものでございます。

項2清掃費、予算額2,036万4,000円、前年度比較4万7,000円の減額です。

し尿・塵芥処理費も同額でございます。110ページをお開きください。節12役務費、塵芥収集運搬処理手数料で予算額118万3,000円は、実績により24万2,000円を前年度より増額しております。昨年度は、節18備品購入費で管理用備品購入費39万2,000円を計上しております。

項3上水道費、目1簡易水道費は、予算額599万2,000円、前年度比較238万円の減額です。説明欄（１）、簡易水道事業特別会計繰出金、節28繰出金の基準繰出分で前年度実施の経営戦略策定業務経費繰り入れ分の減額が主な要因となっております。

項4下水道費、目1下水道費、予算額1億121万3,000円、前年度比較268万2,000円の減額です。説明欄（１）、公共下水道事業特別会計繰出金、節28繰出金の基準繰出分で前年度実施の経営戦略策定業務経費繰り入れ分などで前年度比較365万6,000円の減額、財源補てん分では人件費分と管理費分について説明欄（２）、公共下水道事業特別会計出資金からの予算組みかえで前年度比較2,838万6,000円の増額となっております。説明欄（２）、公共下水道事業特別会計出資金、節24投資及び出資金で人件費と管理費分の予算組みかえなどで前年度比較2,741万2,000円の減額となっております。

111ページをごらんください。項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、前年度比較291万2,000円の減額です。これは、十勝圏複合事務組合への負担金で、説明欄（１）、十勝圏複合事務組合負担金は中島処理場などの運営分で33万5,000円の減額、説明欄（２）、十勝圏複合事務組合負担金、建設はクリーンセンターの施設整備分担金などで257万7,000円の減額となっております。

以上をもちまして衛生費の補足説明とさせていただきます。

○議 長 款4衛生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、太田さん。

○2番太田議員 107ページの説明欄（２）の子育て世代のことなのですが、7番の賃金で昨年保健師賃金のみ80万3,000円だったので、栄養士、助産師、発達支援相談員、新たにつけた理由をもうちょっと詳しく説明していただけたらと思います。

○議 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 子育ての今の支援員等の関係でございますが、それぞれ支援員につきましては3日、助産師さんは2日という形の中で今更別村のさまざまな事業に取り組んでいただいているところですが、新年度からもう少しこれを強化しまして、それぞれ1日ずつふやすことによって住民さんにより一層のサービスを提供できるようにということで今回計上させていただいているところでございます。もう一つ、管理栄養士ということで、こちらのほうにつきましても1人予定しまして、先ほどと連携しながら子育て環境の体制整備といいますか、保護者の皆さんに十分対応できるような形の中で進めてまいりたいというふうな考え方でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 関連になるので、続けて質問させてください。

予定というのですか、月何日、日何回でもいいのですけれども、どのぐらいのロットで予定してこういう配置をしたかということが1点なのです。

そして、その中で管理栄養士、これが本当に必要なのかなと素朴な疑問があるものから、これは職員で対応できないのかなという気もしますので、そこもあわせてご説明お願いいたします。

○議 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 今村瀬議員さんのおっしゃった予定なのですが、先ほど言いましたように支援員は3日、助産師さんは2日という形で来ていただいているのですが、それをそれぞれ1日ずつの予定でふやしまして、そちらのほうのより一層の体制を構築したいということの考え方でございます。

あと管理栄養士さんにつきましては、これにつきましても今のそれぞれの専門の方々への指導のほかに、お子さんを持つところの栄養指導等もそこに加味しながら、より一層強化をして体制をつくって進めていきたいということのところから今回計上させていただいているところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 要するに強化するという事は理解できます。それで、強化するというのは、現状を把握した中で今の受け入れでは少し足りないから1日ふやすのだという、そういう説明を私は求めているので、強化というのは何人ぐらいがいて、何人ぐらいを想定するということを言っていたかかないと、なかなか強化の説明はつかないと思うのです。よろしくをお願いします。

○議 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 申しわけございません。

実際にそれぞれの教室だとか、当然訪問等も含めまして、今全戸に行く形の中で母子相談だとか、そのほかにも事業としまして、センターの中で子育ての親御さんたちを集めてといいますか、事業を展開し、そこへ来ていただきながらさまざまな子育ての支援体制を整えて対応してきているところでございます。先ほど言いましたように、これを一層、い

ろんな教室だとか、そういうことをやる場所にも入っていただくのですが、村内の子育て世帯のところに訪問も先ほど言いましたようにしてございます。これを今の数でなくて、もう一層その辺を十分対処していけるような形ということでそれぞれ日数をふやさせてもらったところでございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 恐らく手元に資料がないと思いますので、後で結構です。要するに現状を僕は把握したいということと、それがさらにふえる要因があるのかなという、今の更別村の実態というのですか、そこら辺もう少し数値で示してくれないとなかなか理解できませんので、後でよろしいですけれども、よろしくお願いします。

○議 長 子育て応援課長、そういうことで人数等を後ほど村瀬さんに。

ほかございませんか、衛生費。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで、款4衛生費を終わらせていただきます。

この際、午後2時35分まで休憩といたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時39分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

高木議員の質疑、学童保育所運営事業委託料についてに対する答弁の修正について森副村長より発言を求められたので、これを許します。

森副村長。

○副 村 長 先ほどの高木議員さんのご質問の中で、94ページになりますけれども、学童保育所の運営事業の委託料で昨年の当初予算より345万前後少ないというご質問でございますけれども、少ない345万前後の金額につきましては、昨年平成30年度当初予算で学童保育の障害児の受け入れの強化の推進事業のために人件費を見ておりました。今回平成31年度においてはその金額が落ちているということでございますけれども、これは障害児の受け入れの推進事業を今年度は行わないということではなくて、昨年当初予算で上げて、結果的には職員の採用がなかったということで減額補正をさせていただいたのですけれども、今回は、今当然どنگりのほうも職員の採用をしております。その中で実際に補充ができた場合にはこの部分については6月補正で計上させていただきたいというふうに考えています。ですから、あくまで去年と同じように障害児の受け入れの強化の人員の配置については引き続き行うということでご理解をいただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

○議 長 高木議員、よろしいですか、今の答弁で。

○3番高木議員 はい。

○議 長 この件は終了させていただきます。

款5労働費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款5労働費について補足説明をさせていただきます。

112ページをお開きください。項1労働費、目1労働諸費、予算額492万1,000円で、前年度と比較しまして167万6,000円の減額となっております。説明欄(1)、雇用対策事業の地元雇用促進事業助成金は、30年度からの継続対象者4件と新規見込み4件で前年度から154万3,000円減額の412万7,000円を計上しております。説明欄(2)、無料職業紹介事業4万9,000円は、職業紹介責任者講習の受講に係る費用を計上しております。なお、今年度は開設時の設備費用がないことから、前年度より13万3,000円の減額計上となっております。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議 長 款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

2番、太田さん。

○2番太田議員 112ページの説明欄(4)、勤労者会館なのですけれども、昨年度の予算のときになぜ壊さないのということで、住民の残してほしいという要望があったということで30年度は進んでいるのですけれども、今年度もそういった要望で続けるのであれば、耐震などについて何かするとか、そういったことはなかったのでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ご質問いただきました勤労者会館につきましては、ご指摘のとおり現在の耐震基準は満たしていないような状況でございます。耐震補強工事には多額な費用を要するというので、各施設耐震補強を行った際に今後の施設の方向性を検討した際に、勤労者会館につきましては耐震基準は現在の基準は満たしていないのですが、当時の建築基準は満たしておりまして、使用できる状況のうちにご利用いただきたいということで存続をしているところでございます。今後も利用状況、また施設の状況を踏まえて、施設のあり方等々を検討しながら維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款5労働費を終わります。

次、款6農林水産業費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款6農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

114ページをお開きください。項1農業費、予算額4億1,887万3,000円で、前年度と比較しまして591万円の増額となっております。

目1 農業委員会費、予算額2,520万3,000円で、主に人件費の増加分で前年度より27万9,000円の増額となっております。

115ページをごらんください。目2 農業振興費、予算額1億6,844万2,000円で、前年度と比較しまして241万1,000円の増額となっております。説明欄(2)、農業政策推進事業経費176万8,000円で、47万7,000円の増額となっています。節19負担金補助及び交付金の農業政策推進事業負担金は、更別村農業経営生産対策推進会議への負担金で村と農協で必要経費を折半して負担しているところですが、格納庫の地下水ポンプ移設費用等により39万7,000円の増額となっております。116ページをお開きください。説明欄(3)、新規就農者支援事業161万5,000円は、農業担い手育成センターが実施する農業研修事業に対する助成金で、新規に計上しております。事業内容は、農業、農村体験を行う1週間から1カ月未満の体験研修事業、就農計画の策定に向けた実習を行う3カ月から1年未満の実践研修事業、就農研修の認定を受けた者が行うおおむね2年程度の就農研修事業を行うもので、初年度は体験研修及び実践研修に係る費用及び農業人フェア等への参加費用を農協と折半して助成することとしております。説明欄(4)、農業振興補助金等、臨時分でございますが、1,021万2,000円の主なものでございますが、堆肥購入助成を行う土づくり推進事業に前年同額の700万円、農作業受託事業を行う事業者の機械購入に対し、生産者の労働力不足解消と設備投資負担の軽減を図るために助成を行うコントラクター支援事業事業助成金に前年同額の100万円を計上したほか、更別村農業協同組合青年部設立45周年記念事業助成金として、旧広尾道路に設置されております案内看板のリニューアル事業に対し50万円を新たに計上しております。117ページをごらんください。説明欄(7)、農業行政事務経費の節19負担金補助及び交付金において、バイオマス産業都市推進協議会負担金1万円を新たに計上しております。

目3 農地費、予算額1億5,655万円で、前年度と比較しまして229万2,000円の減額となっております。説明欄(1)、道営事業負担金8,804万3,000円で、439万2,000円の増額となっておりますが、更別第2地区で742万3,000円の減、更別第3地区で1,181万5,000円の増となっております。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の4ページをご参照願います。説明欄(2)、明渠排水業務経費4,691万4,000円で、552万9,000円の減となっております。平成30年度から着手しております東12号排水路の整備に係る費用といたしまして、節13委託料において保安林解除部分に係る分筆を行う調査測量設計委託料133万1,000円、次のページになりますが、節15工事請負費において明渠排水改修工事費4,458万3,000円を計上しております。なお、事業概要につきましては、一般会計予算資料の3ページ及び資料ナンバー8をご参照願います。説明欄(3)、農地整備対策事業の節18備品購入費49万3,000円は、北海道土地改良事業団体連合会の地図情報システム用のパソコン更新費用でございまして、役場庁舎等のパソコン更新にあわせて一括購入するものでございます。119ページをごらんください。説明欄(6)、用水施設維持管理経費1,624万5,000円は、前年度は別事業で計上してございました節19負担金補助及び交付金の札内川地区かんがい施設維持

管理協議会負担金を統合したことなどにより、1,585万1,000円の増となっております。

目4 畜産業費、予算額2,174万1,000円で、前年度と比較しまして65万5,000円の増額となっております。説明欄(1)、畜産クラスター事業は、事業実績及び要望を踏まえまして379万8,000円を計上しております。説明欄(2)、畜産振興事務経費の節19負担金補助及び交付金ですが、120ページをお開きください。北海道家畜バイオガスプラント事業推進協議会負担金1万円を新たに計上しているところでございます。説明欄(3)、村営牧場維持管理経費1,452万4,000円で、289万8,000円の増額となっております。草地更新のため休牧をしておりました草地の利用を開始するため、節11需用費において牧柵用のバラ線及び支柱等の消耗品で74万5,000円の増、次のページになりますが、節15工事請負費において牧場パドック砂入替工事費121万2,000円、節18備品購入費において管理用バイク1台、刈り払い機1台の更新費用40万9,000円を新規に計上したことが主な増加要因となっております。

目5 ふるさとプラザ費、予算額2,270万5,000円で、前年度と比較しまして302万4,000円の減額となっております。説明欄(1)、ふるさと館維持管理経費2,270万5,000円で、31万3,000円の減額となっております。122ページをお開きください。節11需用費の印刷製本費20万円は、ふるさと館ロビーに掲示しております年表パネルの更新を行うもので、新規に計上しております。次のページになりますが、節18備品購入費86万3,000円は、老朽化したフットサル用ゴール及び加工研修室の小型アイスクリームフリーザーを更新するもので、新規に計上しております。なお、前年度はふるさとプラザ改修事業271万1,000円を計上しておりましたが、事業が終了したことから、本年度は計上しておりません。

目6 プラムカントリー費、予算額2,423万2,000円で、前年度と比較しまして788万1,000円の増額となっております。増額の主な要因は、節11需用費のプラムカントリー修繕費において老朽化しておりますティーマットの修繕費155万2,000円を計上したほか、124ページになりますが、節18備品購入費において老朽化した芝管理用トラクター及び附属機械のロータリーモア、スプレヤーの更新費用683万7,000円を計上したことによるものです。なお、本事業には前年度のふるさと納税を原資とする寄付金管理基金から238万5,000円を充当することとしております。

項2 林業費、予算額545万4,000円で、前年度と比較しまして29万7,000円の増額となっております。

目1 林業振興費、同額でございます。説明欄(2)、未来につなぐ森づくり推進事業159万7,000円は、民有林の再造林に対する道の補助事業ですが、昨年より対象面積が増加したことにより23万2,000円の増額となっております。説明欄(3)、林業行政事務経費、経常分の節14使用料及び賃借料5万1,000円は、森林法において策定が義務づけられております市町村森林経営計画の策定に使用しております森林クラウドシステムの利用料でございますが、これまではインターネット回線を使用することで無料で利用していたところでございますが、自治体のセキュリティー強化対策に伴いましてL G W A N回線を経由してシステムの使用を行うこととしたことから、地方公共団体情報システム機構への接続費用が

発生することに伴い、新規に計上したものでございます。次のページになりますが、説明欄(5)、有害鳥獣駆除対策経費266万2,000円で、1万5,000円の減額となっておりますが、近年の実績に応じて計上したものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 款6農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1番、安村さん。

○1番安村議員 116ページの説明欄の中の新規就農者支援事業について多少附帯説明いただきたいというふうに思います。

今般新規就農者支援事業助成金ということで161万5,000円の計上をして、体験も含めて実施するというご説明いただきましたけれども、実質的に今般の条例の改正も含めてご説明いただいた内容としては、どちらかという後継者のいない農家も含めた対策を図るのだという条例の改正だということでご提案いただき、承認した経過があるのですけれども、そうするならば、そういう部分の条例に基づいた中の対策を図るのが私は予算計上の中で正しいのかなと思っていましたけれども、今その中の内容をお聞きしますと、いろんな体験だとか、就農に向けてだとかと、そういう項目ありますけれども、どちらかという体験的なものを導入したいということのご提案でございますので、私の認識の不足もあるかもしれませんけれども、趣旨的にはちょっと理解しかねる部分があるのかなということもありますので、どういう形のものできちっと新規就農に結びつけていくかという部分のアプローチの仕方が見えない部分がありますので、その点の捉え方も含めてご説明いただければというふうに思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 ただいまご質問いただきました新規就農者の支援事業でございますけれども、本年につきましては先ほどご説明したとおり、担い手センターが行う研修事業に係る費用を計上してございます。先般お認めいただきました改正条例につきましては、新規就農者として就農する際の支援ということでございます。実際に就農する段階での支援ということでございまして、研修当初の31年度におきましては、すぐに新規就農に年度内に至るケースが出てきた場合には補正等の対応をしたいと考えてございますけれども、農業研修には二、三年の経過が、研修等の期間が必要とされるということで考えてございます。また、その研修も必ずしも二、三年と決めているわけではございませんので、その方の持っている能力等を勘案しながら研修期間は定めたいというふうに考えているところでございますが、31年度において直ちに新規就農というようなことは当初予算では計画をしてございません。まずは、研修を進める中で就農計画の認定に至るケースが年度内に発生すると見込まれた場合には適切な予算のほうをまた計上させていただき、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今ご説明いただきましたけれども、私の認識不足で申しわけございません。あくまでもこれは担い手センターの運営費の関係の予算を計上したという認識でよろしいのでしょうか。あくまでもこの明文から見ると新規就農支援事業の助成金になっていますから、端的に私はそういうふうに解釈してしまったのですけれども、どちらかというのと今の説明だと運営費みたいな形に捉えた解釈をしてしまったのですけれども、その点もう少しわかるような形で説明いただきたいと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 大変説明がわかりにくくて申しわけございません。

115ページ、ちょっとお開きいただきたいと思います。説明欄(2)の農業政策推進事業経費の節19負担金補助及び交付金の一番下段になります。更別村農業担い手育成センター助成金、これが例年計上しております担い手センターの運営に係る分でございます。従来の研修制度は、この中で事業予算を計上していた経過もあったわけでございますが、今般条例改正の意思というか、新規就農に関する考え方を一歩進めるために新たな事業として分けて計上してございます。なお、実施するのは担い手センターでございますので、助成金の助成対象者は担い手センターのほうになるということになります。ただ、運営費ではなく、新規就農支援事業の分はあくまで研修に特化した事業としての助成金ということでございます。

以上です。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 119ページの(6)の用水施設維持管理費の中の負担金の話であります。

先ほど説明されたのですけれども、ちょっと聞き漏らして申しわけないのですけれども、これは制度が改正されてこうなったのか、それとも将来に向けて何か災害が発生したときのための預金というか、要するに貯金をしておくためにこういうふうに計上されたのか、その点どうなのでしょう。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 用水施設維持管理費の札内川地区のかんがい施設維持管理協議会の負担金でございますが、こちらは事業を別事業で昨年までは計上してございました。内容につきましては、帯広市、幕別町、中札内村、更別村と4市町村でのかんがい排水施設の維持管理協議会、こちらへの負担金でございまして、施設の完成後、国営かんがい排水事業終了後維持管理をこの4市町村共同の協議会で行うことでの応分の負担でございます。制度内容等は一切変わったわけではございませんが、維持管理に既に入って数年経過したということで、事業の名称を用水の維持管理経費のほうに計上することとした。組みかえをしたということでございます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 今の説明でわかるのですけれども、これは将来に向けて、例えばうちはたしか4市町村の中で7割ぐらいの受益面積ありましたよね。ということは、4市町村の

中でも更別一番高いわけなのですよ。それからいくと、例えば1億円かかったときに村の負担幾らですかといったら、単純にいったって7,000万いきますよね。そのために、そういう負担割合でもってこの管理組合のほうに貯金をして、将来に備えていくための費用なのですかということなのです、聞きたいところは。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 この負担金の内訳でございますけれども、通常経年的にかかる維持管理のほか、ただいまご指摘もありましたとおり、何か大きな事故があった場合の対応ということに備えるということで、この中から積み立てもすることにはなっております。ただ、これも当初のルールといいますか、それにのっとって進められておまして、負担割合等が大きく変わったとか、そういったことは一切ございません。昨年度と金額的には同額ではなく、若干変わってはございますが、これは維持管理経費の増減による変更ということで、従来と内容については一切変わっておらず、あくまで予算編成上の事業の組みかえのみ本村独自で行っているということでございます。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 今のことにちょっと関連するのですけれども、負担割合が出ましたけれども、新聞等で見ますとどこかの町村から負担割合の見直しという話が出ていることは聞いているのですけれども、そういうことに関して更別では今課題となるべきことはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 この国営かんがい施設の維持管理につきましては、当初4市町村で国営事業に参画をし、その後の維持管理はそれぞれの自治体が行うというのが本来の土地改良事業の趣旨でございますが、共同で行うことで運営経費を抑制しようということで共同で維持管理協議会を設置して行っているものでございます。負担割合につきましては、当初の受益面積割という形で、事業地のおよそ6割弱が更別村の受益地ということで、当然負担金額が一番更別村が多いわけでございます。この負担割合の見直しというのは、当該事業の受益地に大きな変更が出ない限り従来どおりの負担割合で進むものというふうに理解しておりますが、今後新たな事業等の導入により受益面積の変化、また構成4市町村で負担割合の見直しの議論がなされた場合には変更される可能性はないことはないと思っておりますが、現在のところは大きく変わるというようなお話向きは出ていないということでございます。

○議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款6農林水産業費を終わります。

次に、款7商工費に入ります。

補足の説明を求めます。

本内産業課長。

○産業課長 それでは、款7商工費について補足説明をさせていただきます。

126ページをお開きください。項1商工費、予算額1億1,750万2,000円で、前年度と比較しまして2,186万5,000円の減となっております。

目1商工総務費、予算額70万9,000円で、前年度と比較しまして3,000円の増となっております。主に消費生活相談業務に係る経費を計上しております。

目2商工業振興費、予算額7,777万7,000円で、前年度と比較しまして115万1,000円の減となっております。説明欄(1)、商工業活性化事業につきましては、商工会が行います中元大売り出し、新春大売り出し事業に対しまして前年同額の700万円を計上しております。説明欄(2)、中小企業利子補給事業の中小企業近代化資金利子補給助成金は、次のページになりますが、前年度からの継続分18件と新規見込み4件で、前年度より146万8,000円減額の197万9,000円を計上しております。中小企業者事業資金利子補給助成金は、前年度からの継続分10件と新規見込み5件で、前年度より17万7,000円増額の63万7,000円を計上しております。説明欄(3)、商工業振興対策経費の商工会運営事業助成金は、10月に予定されております消費税率引き上げに伴う経費の増加等に伴いまして14万円を増額しております。

目3観光費、予算額3,901万6,000円で、前年度と比較しまして2,071万7,000円の減となっております。説明欄(1)、地域おこし協力隊事業1,200万円は、前年度と同額を計上し、引き続き3名の配置を計画しておりますが、現在1名を募集しているところであります。なお、今月1名の面接を行う予定がございます。128ページをお開きください。説明欄(2)、観光・物産総合振興事業906万3,000円で、前年度と比較しまして22万9,000円の減となっております。節11需用費の観光啓発看板修繕費20万円は、農村公園大型遊具横に設置しております観光案内看板の書きかえを行うものでございます。また、国際トラクターBAMB A実行委員会助成金につきましては、新たな地域イベントの創出を行うための調査検討費用を支援してきたところでございますが、新たなイベント創出に至らず、実行委員会の解散の方向性が決定したということから、計上しておりません。説明欄(3)、カントリーパーク施設維持管理経費420万1,000円で、前年度と比較して27万4,000円の減となっております。節11需用費のカントリーパーク修繕費85万4,000円は、管理人住宅車庫、格納庫等のシャッター修繕費用45万4,000円のほか、指定管理委託契約のルール分として40万円を計上しているものでございます。129ページをごらんください。節13委託料のカントリーパーク管理委託料299万7,000円は、10月に予定されている消費増税の影響を考慮し、5万円を増額計上しております。節18備品購入費の管理用備品購入費17万3,000円は、貸与しておりますノートパソコンの更新費用で、役場庁舎等のパソコン更新にあわせて一括購入するものでございます。説明欄(4)、情報拠点施設維持管理経費1,375万2,000円で、前年度と比較しまして325万5,000円の増額となっております。節13委託料の情報拠点施設管理運営委託料551万6,000円は、10月に予定されております消費増税の影響額を考慮し、6万6,000円を増額計上しております。駐車公園管理委託料615万9,000円は、北海道から村に委託されてい

る業務の一部を指定管理者に再委託しているものですが、人件費単価の上昇により157万9,000円の増額となっております。なお、北海道からの委託料は646万4,000円となっております。節18備品購入費の管理用備品購入費159万1,000円は、老朽化したアイスクリームフリーザーの更新費用141万8,000円、貸与しておりますノートパソコンの更新費用17万3,000円を新規に計上しているものでございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 款7商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款7商工費を終わります。

次に、款8土木費に入ります。

補足の説明を求めます。

新関建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、130ページごらんください。款8土木費について補足説明させていただきます。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、予算額283万5,000円、前年比較197万2,000円の減となっております。主なものとしましては、説明欄(1)、土木管理事務経費の節13委託料で、地籍図修正委託料において年間の発注回数を見直しまして年1回とすることで120万円の減、それと道路台帳補正委託料では施工延長減によりまして73万円の減となっております。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費、131ページになります。道路維持費、予算額7,368万9,000円、前年比較4,727万1,000円の減で、昨年実施の建設機械等購入事業、大型ロータリー除雪車購入で4,814万2,000円の減が主な要因となっております。説明欄(1)、道路維持補修経費の節11需用費では消耗品において前年度購入のグレーダー用の夏タイヤ114万1,000円が減、節13委託料では道路清掃業務委託料、こちらは前年節14の使用料及び賃借料の機械借上料で組んでおりましたけれども、予算組みかえでこちらのほうに計上しております。同じく節13、整地委託料は、道路の整地時間数ですとか単価の増によりまして前年度比231万1,000円の増となっております。説明欄(2)、除雪対策経費、前年度の節27公課費で自動車重量税44万4,000円の減となっております。

132ページになります。目2道路維持改良費、予算額3,450万2,000円、前年度比較129万2,000円の増額となっております。説明欄(2)、道路補修対策事業、節11需用費、村道修繕費144万2,000円の増となっております。こちらにつきましては村道の道路標識があるのですけれども、破損したり傾いたりというようなことが多数ある状況なものですから、草刈りですとか除雪作業など道路作業にも支障があるというようなことで、今年度は40基を撤去するようなことで計画しております。

続きまして、133ページ、目3道路新設改良費、予算額9,100万4,000円、前年比較1億165

万2,000円の減額となっております。説明欄（1）、道路改良舗装事業の節13委託料は、前年実施の調査測量設計委託で前年比432万円の減、15の工事請負費で道路整備工事費で今年度は南6線乙の改良舗装を実施、事業量の減により前年比9,200万円の減、村道舗装強化事業では旧広尾道路甲線ほか2路線で前年比150万円の減、市街地歩道改修工事費では曙1丁目線ほか1路線の市街地歩道改修工事等で前年比340万円の減となっております。なお、村道舗装強化工事費、それと市街地歩道改修工事費につきましては、寄付金管理基金の繰入金として410万円を充当させてもらっております。

続きまして、目4橋りょう維持改良費、予算額4,349万5,000円、前年比較958万円の減であります。説明欄（1）、橋りょう整備事業の節15工事請負費、橋りょう改修整備工事費では756万円の増です。節19負担金補助及び交付金では、東6号葵橋かけかえ工事を北海道で施行していただく費用の負担金として橋梁拡幅負担金770万円を新たに計上、それから昨年まで実施の橋梁点検負担金2,500万円は減となっております。

134ページになります。項3住宅費、目1住宅管理費、予算額7,460万1,000円、前年度比較1,992万3,000円の増となっております。135ページになりますが、説明欄（3）、村営住宅等維持管理経費の節11需用費、消耗品費では公営住宅の消火器の詰めかえで17万2,000円の増、村営住宅等修繕費では隔年実施の公営住宅熱交換フィルター交換などで44万6,000円の増、節12役務費では公営住宅設備点検調整料では電気温水器の点検で11万円の増、節13委託料では前年実施の曙団地植栽、剪定、伐採137万1,000円の減となっております。説明欄（4）、村営住宅等改修事業、節15工事請負費では長寿命化計画によりまして曙団地4棟17戸及びコーポ春日1棟8戸の屋根、外壁改修等で前年比較2,067万9,000円の増となっております。

続きまして、目2民間住宅整備費、予算額2,710万円は前年と同額であります。

136ページになります。目3住宅建設費、予算額1億4,467万7,000円、前年比較2,845万9,000円の増となっております。説明欄（1）、村営住宅等整備事業、曙団地が対象の節13委託料で公営住宅建設事業実施設計委託料で326万5,000円の減、節15工事請負費では村営住宅等建設工事費が4,454万6,000円の増、それから前年度実施の村営住宅等解体工事費で1,358万円が減となっております。

なお、事業概要につきましては一般会計の予算資料2ページから4ページ、それから工事等の箇所につきましては同資料のナンバー6からナンバー11、こちらをご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議 長 款8土木費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 130ページになります。土木管理経費の中で地籍図修正委託料が大幅に減額しているという理由の中で年1回とすることで減額されたという説明受けましたけれど

も、ということは年に何回かやっていたという判断と、そして1回になることでなぜこれだけ下がるかということなのですけれども、私単純に経験からいったら、筆数によって大幅に下がるということがあったのですけれども、回数によって下がるということの説明についてお願いいたします。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 ただいまの件ですけれども、通常予算のときはおっしゃるとおり筆数でいくのですけれども、従前年4回に分けて4期に分けて発注していたものですから、どうしても積算上必要な経費だとかがその都度かかってきますので、そういう部分を1回にすることによってかなり省力化できるというのが大きいと思います。事務的に今まで年4回に分けてやっていて、それはそれで最新の情報としていいなということはあるのですけれども、実際の実務上年1回でも十分対応は可能だということでありましたので、今回経費節減もかねましてこのような形で計上させていただいております。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 133ページ、目3の道路新設改良費のことですけれども、ちょっとお聞きしたいのは、工事請負費の中の道路整備工事費、昨年から見ると9,240万ほど下がったということで、大体工事が終了してきたのかなというふうには見えるのですけれども、農村部における生活道路の考え方をちょっと聞きたいなと思うのです。聞くところによると、2戸以上の戸数がなければ新設改良できないというふうに聞いているのですけれども、村内いろいろ聞いてみますと、結構要望があると思うのです。そういった中で、村としては生活道路を今後要望を受けなければいけないのか、それとも村独自でも何とか生活環境をよくするために普及させていこうとしているのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 ただいまの件ですけれども、通常道路整備、財源的なものもあったものですから、俗に言う過疎債だとか、そういうようなものを使えるような路線につきましては状況に応じて随時整備をしてきているというのが現状であります。一方、今回言われている生活路線につきましては、なかなかそういう基準に該当するようなものが、補助的なものですけれども、ないというようなことで、長年手がつけられていないとか、いき切れないというようなことがあります。

現在当然そういうような要望も来ておりますので、今明確に事業化として予算も計上されてはいないのでけれども、ちなみに全村どれぐらいあるのかというようなことも積算しなければいけないことと、それと道路の整備の路盤の厚だとか、整備の仕方によって経費がどれだけかかるかというようなこともあるものですから、そこら辺見きわめながら今検討しなければいけないのかなというようなことで、概算で今試算を担当ともしているのですけれども、例えば一番わかりやすいのは高規格道路の側道というのでしょうか、ああいうようなところだと、そんなに路盤厚もない中でやりますと、おおよそ300間、550メ

ートルでしょうか、大体概算になるのですけれども、2,000万程度かかるというような試算が出ています。それは本当に簡易な形になりますので、その後の日常の生活の中で生活道路といいながら、恐らく大型のものも通ったりだとかすると、そのゆがみだとかになるとまた補修というようなこともあるものですから、そこら辺もにらみながらというようなことがあるものですから、今その部分非常に先々を考えるとどうしようかなというところが本音であります。ちなみに、地図上で概算拾ったものでいきますと、村内全部で路線でいくと47路線で大体25キロほどそういうような場所があるというような、概算ですけれども、あるものですから、そちらを要望順がいいのか、優先順位をどうするかだとか、いろんな諸課題がなかなか解決できないような状況なものですから、全く考えていないとかではないのですけれども、今事業化に向けてどういう形がいいかというのは協議検討して、ケース・バイ・ケースというか、いろんな形のシミュレーションをしながらというようなことで今考えております。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 関連ですけれども、牛飼われて牛乳集荷をされている方ですけれども、かなりの距離の間舗装道路でないと、村道が。それで、大型車走るものですから、春の道路の傷みがひどいので、そういうところも考えていただきたいという要望もごございますので、その辺も加味して今後進めていただきたいというふうに思います。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 恐らくそうなるかと産業道路というか、産業関係になってくると思いますので、当然そういう部分については計画、全体の計画もありますけれども、その箇所については先ほどの生活路線とは別な観点で整備はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 5番、上田さん。

○5番上田議員 今課長が言ったように、そういう考え方で道路行政進めていくということで理解はできます。一つの考え方として、地域の要望がなかったらだめだとか、それから行政区長を通じてこなかったらテーブルにも上がりませんというような話もちよっと聞くものですから、私が言いたかったのは、それももちろん要望があつて初めてやるということもあります。ただ、そうではなくて、今課長が言ったように村としても道路はこういうふうにつくっていくのだという一つの考え方の中でやっていかないと、語弊があるのかなというのか、親方日の丸と言われても仕方ない部分があつたのかなというふうになつてあるものだから、その辺今後やっていっていただきたいなということで、私はそう考えていますけれども、どうですか。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 先ほど地域から要望どうこうというところは、道路一つとってみても、当然近隣の方ですとか、地権者の方、その用地を買収するという意味ではなくて、いろんな方にも影響するものですから、当事者だけではなくて、近隣の方の同意もないと進めら

れないというような意味で、地域の方からのというようなことで進めております。ただ、先ほど言ったように、あとは制度設計です。どのような形で進めていくのかという仕組みづくりの部分になってきますので、その部分はいろんなご意見いただいておりますので、検討していきたいと思っております。

○議 長 ほかにございませんか。よろしいですね。

(なしの声あり)

○議 長 これで款8土木費を終わります。

この際、午後3時45分まで休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時45分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款9消防費に入ります。

補足の説明を求めます。

女ヶ澤総務課参事。

○総務課参事 それでは、消防費につきまして補足説明させていただきます。

137ページをごらんください。款9消防費、項1消防費、予算額1億7,816万9,000円、前年度比較658万6,000円の増となっております。

目1消防費は、前年度比較1,373万7,000円の増です。説明欄(2)、とかち広域消防事務組合負担金、節19負担金補助及び交付金、一部事務組合負担金のとかち広域消防事務組合負担金、共通経費分で前年度比較36万6,000円の増です。議会費、組合運営費、消防局費、指令センター費、職員費の総額を均等割20%、議員定数人口割または人口割80%の割合で構成市町村により負担するものです。職員人件費分は、前年度比較1,200万6,000円の増で、職員1名採用、昇給によるものです。更別消防署負担金は、前年度比較136万5,000円の増で、とかち広域消防事務組合における更別消防署の財源となる繰越金の減少が主な要因となっております。

目2災害対策費は、前年度比較468万円の減です。説明欄(1)、防災・国民保護事業は、前年度比較で39万9,000円の増となっております。138ページをごらんください。節12、手数料、戸別受信機手数料を実績に基づき55万1,000円の増により計上しております。なお、前年度において全国瞬時警報システム、Jアラートの新型受信機導入に要する経費507万9,000円を計上しておりましたが、事業終了により皆減となっております。

目3非常備消防費は、前年度比較247万1,000円の減です。説明欄(1)、更別消防団運営経費につきましては、節1報酬は65名分を計上しております。節9旅費、費用弁償463万8,000円につきましては、火災、各種訓練、防火査察、歳末特別警戒、出初式などの出勤分です。研修・視察費用弁償91万4,000円は、全道消防大会、分団研修、北海道消防学校指揮

幹部科上級幹部研修などの参加経費となっています。節11需用費から139ページ、節14使用料及び賃借料までは、消防団が所有する施設、車両の維持管理経費及び被服の購入費です。なお、消防団員服制基準の改正に伴う被服購入費で新たに活動服64着の更新経費169万円を計上させていただいております。節18備品購入費は、昨年度防火衣購入経費559万円を計上してはりましたが、事業終了により皆減となっております。節19負担金補助及び交付金は、関連団体の負担金、助成金を計上しております。140ページをごらんください。節27公課費は、車検5台に伴う重量税です。

以上で款9消防費の補足説明を終わります。

○議 長 款9消防費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 質疑を終わります。

これで款9消防費を終わります。

款10教育費に入ります。

補足の説明を求めます。

宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 款10教育費について補足説明をいたします。

まず、141ページをごらんください。予算額4億5,830万1,000円、前年度予算と比較しまして1,282万3,000円の減であります。

項1教育総務費、予算額1億4,729万2,000円、目1教育委員会費、予算額3,432万円は、前年度比較147万円の増であります。主な増減内容につきましては、説明欄(1)、教育委員会運営経費182万9,000円、前年比較10万6,000円の減であります。コミュニティ・スクール講演会を新年度は実施しないための減であります。説明欄(2)、教育総務補助金等166万1,000円でございますが、これは前年度比較7万1,000円の増であります。19負担金補助及び交付金で、新年度に小学校の全教科及び中学校の社会科の教科書が新しく採択されるため、これを審議する教科書採択協議会への負担金の増額が主な要因でございます。続きまして、142ページをごらんください。説明欄(3)、更別農業高校教育支援事業393万円でございます。前年度比較30万円の増であります。19負担金補助及び交付金であります。更別農業高等学校海外実習事業につきましては、北海道高等学校長協会農業部会主催の海外研修を利用し、実施されているところでございます。今年度につきましては、本事業の引率教員を更別農業高等学校から選出する順番となっております。その旅費が今回の増額となっているというところでございます。続きまして、説明欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業2,690万円でございますが、前年比較120万5,000円の増となります。19負担金補助及び交付金、更別農業高等学校教育振興会助成金においてでございますが、スクールバスの借り上げ単価の増が主な要因となっております。更別農業高等学校早期整備期成会につきましても、これは28万1,000円でございますが、学校施設整備、施設備品の充実

に向けた要請活動を引き続き行ってまいります。

次、目2事務局費、予算額1億697万円でございます。これは、前年度比較1,511万1,000円の減となります。主なものは、職員の人件費等ということでございます。説明欄(1)、事務局一般事務経費516万7,000円でございます。これは、前年度比108万3,000円の減ということになります。減額の主な要因につきましては、印刷機の購入が終了したことによるものでございます。143ページをごらんください。説明欄(2)、職員等人件費8,808万4,000円でございます。これは、前年度比995万2,000円の減であります。減額の主な要因としましては、幼稚園で計上しておりました4名分の人件費のうち1名分を総務費に科目がえしたことによるものでございます。説明欄(3)、指導主事共同設置事業でございますが、1,371万9,000円でございます。これは、中札内村との指導主事共同設置事業でありますけれども、更別村に在籍しての業務は新年度で最終年となります。当該職員の人件費等につきましては、更別村で予算計上し、その半額を中札内村から負担金としていただくこととしているところでございます。また、30年度に計上しておりました教育施設整備計画策定事業でございますが、420万9,000円、これは事業が終了したものでございます。新年度におきましては減額されております。

続きまして、145ページをごらんいただきたいと思っております。項2小学校費、予算額9,673万4,000円。

目1学校管理費9,411万1,000円、前年比4,681万3,000円の増額となります。主な増額の要因につきましては、説明欄(1)の小学校運営経費でございますが、146ページをごらんいただきたいと思っております。18備品購入費、学校管理用備品購入費149万2,000円となっております。前年度比較88万9,000円の増ということでございます。更別小学校でのテレビ3台、あとノートパソコンが2台、上更別小学校でのノートパソコン1台を購入するものとなっております。次、(2)の学校施設維持管理経費でございますが、1,761万1,000円、前年度比較53万円の増となっております。11の需用費において、更別小学校の太陽光発電メーター取りかえ、蛍光灯安定器取りかえ、あとダムウエーター制御盤の取りかえを行うものでございます。147ページをごらんいただきたいと思っております。説明欄(3)、外国語指導推進事業でございますが、106万5,000円、これは前年度比較19万5,000円の増ということでございます。新学習指導要領移行措置期間として30年度より英語の授業時数がふえることによりまして、英語指導助手の勤務日数をふやしたものでございます。次に、148ページをごらんいただきたいと思っております。説明欄(6)、学校施設改修事業4,574万4,000円でございますが、前年度比較4,507万7,000円の増でございます。更別小学校、上更別小学校のアスベストが使われた煙突の改修工事を行うための増額となっております。

次、目2教育振興費、予算額262万3,000円でございます。前年度比較33万8,000円の増となります。主な内容につきましては、説明欄(1)、教材備品購入経費70万9,000円、これは21万5,000円の増ということになります。更別小学校におきまして電子ピアノ1台、キーボード2台等の購入、あと上更別小学校におきまして実物投影機1台の購入が主な要因と

なっております。(2)の就学援助経費でございます。191万4,000円、これは対象者の増ということでございます。前年度比較12万3,000円の増額となっております。

次に、149ページをごらんいただきたいと思っております。項3中学校費、予算額3,083万6,000円。

目1学校管理費、予算額2,807万8,000円、前年比399万3,000円の減となっております。主な増減内容であります。これまでの外国語指導推進事業、平成30年度予算441万9,000円となっておりますが、159ページの説明欄でございます。(4)、国際交流事業推進経費に科目がえをしたことによります減額となります。また、説明欄(1)の中学校運営経費1,608万6,000円ですが、前年度比較181万9,000円の増となっております。8報償費、スクールカウンセラー謝礼におきまして月3回来ていただいたものを7回にふやしたことにより、114万1,000円の増となっております。11需用費、消耗品費において、生徒用机45台の購入等によりまして90万4,000円の増となっております。続きまして、150ページをごらんいただきたいと思っております。説明欄、18備品購入費、学校管理用備品購入費におきまして、除雪機の購入が終了したことによりまして51万8,000円を減額したものが主な要因となっております。次に、151ページをごらんください。説明欄(2)、学校施設維持管理経費953万1,000円でございます。これは、前年度比較56万6,000円の増であります。11需用費、光熱水費で過去3年の使用料の平均値を予算計上することとして39万6,000円の増ということになってございます。あと、ダムウエーター制御盤交換等による修繕費におきまして24万4,000円の増、13委託料において冷暖房機器保守点検委託料においてFFストーブの法令点検の実施に伴いまして19万7,000円の増となっております。あと、清掃業務委託料におきまして、隔年実施となる体育館の清掃において58万円の減などが主な要因となっております。続きまして、152ページをごらんください。説明欄(5)、学校施設改修事業191万1,000円でございますが、前年度比較196万4,000円の減でございます。地下タンクのライニング工事等が終了したことによるものでございます。今年度は地下燃料タンクの配管改修等の工事を行うことになってございます。

次、目2教育振興費、予算額275万8,000円でございますが、前年度比較36万4,000円の増となります。主な要因は、説明欄(1)、教材備品購入経費42万8,000円において、テレビ等の購入終了等により31万9,000円が減額となっております。今年度は、卓球台1台等の購入をする予定となっております。次、(2)の就学援助経費でございますが、233万円、これは前年度比較68万3,000円の増となっております。援助が多く必要となる学年での対象者の増によるものでございます。

153ページをごらんいただきたいと思っております。項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算額6,641万4,000円でございます。前年比491万5,000円の減となります。説明欄(1)、幼稚園運営経費1,253万8,000円で、前年比較20万2,000円の増であります。これは、教材用品として講義台、平均台どかはしごどとかという、そういうものの備品購入費が増額の主なものとなっております。続きまして、154ページをごらんいただきたいと思っております。説明欄

(2)、幼稚園舎維持管理経費552万円、前年比較107万6,000円の増額であります。これは、更別幼稚園の光熱水費が主なものでございまして、電気料の設定単価が上がったということによる増額となっております。次、155ページをごらんいただきたいと思ひます。説明欄(3)、認定こども園運営経費2,191万円、前年比較103万5,000円の増でございます。この主な要因としましては、上更別幼稚園の認定こども園調理員賃金1名分が増額となったものでございます。次に、157ページをごらんいただきたいと思ひます。説明欄(4)、認定こども園園舎維持管理経費328万9,000円、前年比較89万6,000円の減額でございます。主なものとしましては、こども園の光熱水費116万3,000円計上していますところですが、前年度予算と比較しますと107万1,000円の減額です。通常ですと3年間の平均で算定するところではございますが、今回こちらにつきましては新園舎ということもありまして、本年度の実績を見込んで計上したところではございます。

次、158ページでございます。項5社会教育費、予算額4,002万9,000円でございます。

目1社会教育総務費、予算額2,743万6,000円、前年度比較540万5,000円の増額でございます。主な内容につきましては、説明欄(1)、社会教育委員会運営経費74万1,000円、前年度比較としまして16万円の減となっております。これは、隔年で行われる道内研修が今年度は行われなためということになってございます。(2)の図書室運営経費でございます。この740万円でございますが、前年度比較12万4,000円の減となっております。図書購入等の縮減によるものが主な要因となっております。159ページをごらんいただきたいと思ひます。説明欄(4)、国際交流事業推進経費でございます。363万1,000円、これは項3中学校費、目1学校管理費からの科目がえの予算となっております。これまではALTとして主に幼稚園、小中学校を中心に教員の英語指導助手などが限られた業務を続けてまいりました。今後は、日本語も堪能な外国人をお招きし、各種行事などにも参加していただき地域の方と交流を深め、本村のグローバル化を図っていきたいと思ひでございます。160ページをごらんいただきたいと思ひます。説明欄(5)、青少年教育推進経費434万1,000円、前年比158万9,000円の減ですが、主な要因としましては宮城県の東松島市とのどんぐり子ども交流事業、これは本年度は東松島市の訪問の年となるために、普通旅費及び交流事業助成金を増額するものとなっております。次、162ページをごらんいただきたいと思ひます。説明欄(8)、文化推進経費446万5,000円、前年度比較39万1,000円の増でございます。13委託料、ヤチカンバ保存整備委託料においてですが、移植されたヤチカンバの団体の追跡を実施するための増額でございます。次に、163ページをごらんいただきたいと思ひます。説明欄(10)、コミュニティ・スクール推進事業48万8,000円でございますが、前年度比較18万7,000円の増となっております。新年度から始まる本制度におきまして必要となる学校運営協議会等に対する助成となりますが、174ページ、項7教育諸費、目1研究奨励費、説明欄(2)ということではございます。研究奨励事業補助金等で予算計上しておりました各学校の地域協力者会議への助成額が減額されまして、こちらに科目がえされることによるものでございます。

続きまして、目2の社会教育施設費、予算額1,259万3,000円で、前年比36万2,000円の増となっております。主な増減要因は、説明欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費1,167万2,000円、前年度比較55万9,000円の減となっております。内訳としましては、11需用費において燃料単価の減額によりまして38万円の減及び164ページになりますが、説明欄、13委託料、改善センター清掃業務委託料で日常清掃の時間の見直しによりまして45万8,000円の減となっております。次、165ページをごらんいただきたいと思います。説明欄(2)、農村環境改善センター改修事業92万1,000円でございますが、同額が増となっております。図書室及び視聴覚室のパソコン3台分の更新によるものとなっております。

項6保健体育費、予算額7,113万7,000円は、前年度比較4,609万7,000円の減でございます。

目1保健体育総務費450万1,000円でございますが、これは28万7,000円の増ということで、主な内容でございますが、説明欄(1)、スポーツ推進委員会運営経費65万5,000円、24万3,000円の増でございます。隔年で開催されております道内研修が実施されることなどによる報酬及び研修費用弁償の増額となっております。

続きまして、166ページになります。目2体育施設費、予算額3,948万9,000円、前年度比較4,659万円の減でございます。主な増減の要因としましては、説明欄(1)、柔剣道場維持管理経費から170ページ、(6)のトレーニングセンター維持管理経費までの5施設における清掃業務委託料、管理業務委託料などの単価の見直しにより、合計90万3,000円の増となっております。コミュニティプール改修事業、トレーニングセンター改修事業終了により、合計として4,790万8,000円の減となっております。

続きまして、171ページでございますが、目3学校給食費、予算額2,714万7,000円、前年比較20万6,000円の増でございます。続きまして、172ページでございますが、説明欄(2)、学校給食センター運営経費、これは1,682万7,000円でございます。前年度比較24万円の増ということで、需用費において食器の入れかえなどによる増額となっております。173ページになります。(3)、学校給食センター維持管理経費519万1,000円でございますが、前年度比較12万6,000円の減となっております。11需用費におきまして、施設の計画修繕が終了したことによるものでございます。続きまして、174ページをごらんいただきたいと思います。説明欄(5)、保護者負担軽減事業348万6,000円でございます。これは14万5,000円の増ということで、新年度10月より予定されております給食単価の値上げに対応するものであります。

項7の教育諸費、予算額1,135万9,000円でございます。これは、前年度比較254万1,000円の増となっております。

目1研究奨励費663万9,000円でございます。これは、前年比314万4,000円の増となっております。説明欄(1)、教育奨励事業経費、11需用費におきまして平成32年から35年まで使用される副読本の制作費が主な増額の要因となっております。続きまして、175ページでございます。(2)、研究奨励事業補助金等260万円でございます。これは、19万1,000

円の減となります。これまで行われてきました各学校の地域協力者会議への助成金をコミュニティ・スクール、学校運営協議会に移行したことにより減額となっております。

続きまして、176ページをごらんいただきたいと思います。目3財産管理費、予算額73万1,000円、前年度比較60万6,000円の減でございます。説明欄(1)、教員住宅維持管理経費、11需用費におきまして教員住宅のトイレ換気扇取り付け、あと玄関の床の改修が終了したことによるものでございます。

以上、款10教育費の補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 款10教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、高木さん。

○3番高木議員 142ページ、事務局費の中でちょっと確認だけさせてください。事務局一般事務経費の中で今まで報償費、さらに委託料の中で学校歯科医師の部分を計上していたのですが、多分今回新たに歯科診療所の指定管理の部分があって、そちらのほうに業務を委託するのか、この辺の説明だけちょっと欲しいのですが。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 ご質問にあったとおりで、報償費で見えておりました学校歯科医の部分に関しましては、委託料のほうで見させていただいている。143ページになります。そちらで委託をするという形で計上しております。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 確認なのですけれども、151ページの13委託料の中に風倒木伐採業務委託料とあるのですけれども、中学校で学校林があるのですか。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 中学校の中庭に生えています樹木が屋根のほうにかかってきていまして、その分で景観、あと屋根の水を流すドレーンに葉っぱが詰まって、そこを詰まらせてしまうとすが漏りの原因となる形になりますので、その部分を切って整理するものでございます。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 風倒木でなくて支障木ですね。

先ほど東松島にことしは行く番で200万円計上しているのですけれども、これは5年生と6年生なのかな、これは全員行けるだけの予算を見ているのでしょうか。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 こちらについては、全員というわけではなくて、募集をしまして、各学年10名。

済みません。ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○議 長 答弁調整のため休憩を入れます。

午後 4時16分 休憩

午後 4時18分 再開

○議 長 休憩を解きます。会議を再開をいたします。

伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 大変申しわけございません。

各学年10名ずつという形になっております。この事業に関しましては毎年行われておりまして、今年度につきましては新5年生を改めて募集をしまして、10名を募集をする形になっております。訪問に関しましては、昨年から交流をしております新6年生については12名、あと今回新5年生10名を新たに募集しまして、全部で22名の参加という予定になっております。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 相手側の事情もあると思うのですが、人数切ってしまって、行きたい児童がたくさんあらわれたときに、あなたはいいです、あなたはだめですという線引きは私は非常に酷なような気がするのですが、その辺はどう考えるでしょうか。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 受け入れ先の関係もありまして、今まで10名ずつというような形で交流をさせていただいております。応募してきた全ての方が行くということになると、なかなかバランスが難しく、あと経費もありますので、あと受け入れ先の東松島の状況とかも考慮しながら進めていかなければならない事業ということになっておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議 長 4番、織田さん。

○4番織田議員 相手の事情もあると思うのですが、行きたくて応募された児童にこちらの都合で、村の都合で線引きをするというのはいかがなものかと感じるのですが、できれば希望される方はちょっと角度を変えてでもいいですから、全員が行くように考えてはいかがかなと思います。

○議 長 荻原教育長。

○教育長 おっしゃるとおりで、本当に行きたがって希望する子どもが行けないということはできるだけ避けたいと思っておりますので、その人数からかなり幅があるとまた考えなくてはいけませんけれども、何人かであれば向こうの担当者の方と相談しながら対応していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 149ページの目1学校管理費の説明欄の中の8報償費のスクールカウンセラーの件なのですけれども、月3回から7回にふえたということで、この利用状況等についてもうちょっと詳しく補足説明いただけたらと思います。

○議長 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 スクールカウンセラーの活動状況でございますが、今年度9月の補正のほうにおいて日にちの増加という形でご審議いただき、増額させていただいております。今年度の状況としましては、活動日数としましては予定ではトータルで80日活動する予定となっているところでございます。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 80日ということなのですけれども、単純に悩みがあるというか、更別なりの何か原因があってその辺がふえるのかとか、何かその辺の課題というか、原因というか、それもわかっていたら説明願います。

○議長 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 更別村の児童生徒に関しましては、不登校等につきましては完璧に不登校になって1年間に一回も通わないとか、あと学校のほうで学校の先生が顔を見たことがないというような状況は、そういう児童生徒に関しましてはいいのですが、中には家庭の事情とか、またあと本人が学校へ通っている間に何らかの思い等ありまして不登校ぎみになったりするパターンがあります。今現在スクールカウンセラーの方につきましては、各学校等を訪問していただくほかに、不登校ぎみの方の親、保護者の方に対しての面談、あと家庭訪問、家庭訪問できない場合はメール等でお知らせして状況を確認したり、あと実際の児童生徒に会ってカウンセリング等を実施しているところでございます。

以上です。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 153ページから157ページぐらいまで続くのですけれども、幼稚園、こども園のことについてなのですけれども、人員の面については日ごろから放送かかったり、募集状況がいろいろあって、なかなか人員が見つからない状況にあると思うのですけれども、今年度この予算に対して人員はどの程度見つまっているのでしょうか。

○議長 長 職員でしょう。

○2番太田議員 そうです。職員です。準職員もあわせて。

○議長 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 職員でございますが、それぞれ準職員も含めまして、一番大きいのは上更別幼稚園につきましてでございます。上更別幼稚園につきましては、特に幅広く子育て支援のセンター化、場所それぞれは違いますが、いろいろな事業展開を行ってきているところでございますが、保育業務があるということもありまして、どうしてもそこに対応する人員がなかなか難しいということがあるところがあります。というのは、今臨時職員

さんをおある程度時間分けしながら来ていただきまして、その中でそれぞれ事業を今進めているところがございます。当然臨時職員さんの中で時間的なやりくりをしながら今運営を、しっかり対応できているところがございますけれども、そういうような環境につきましては一層体制を安定させるように努力していかないといけないものと考えてございます。

○議長 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 臨時職員で対応しているということなのですが、まず上更の認定こども園で保育士はあと何名必要なかということと、あと幼稚園に関しては人員が足りているという理解でよろしいでしょうか。

○議長 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 更別幼稚園につきましては職員それぞれ、正職が今2人です。準職につきましては1名ということでおります。その中で、職員配置につきましては各クラスの中がございますので、その中で十分配置等につきましては考慮して進めていきたいと思っておりますが、運営につきましては今現状の中では何とか対応しているところがございますが、流れとしましてはそれぞれ職員体制の整備につきましては随時対応してまいりたいと思っております。今現状の中では、更幼につきましても運営のほうにつきましては対処できているという状況でございます。

○議長 長 上更は。

○子育て応援課長 上更別につきましては、今言ったように職員が1人、あと準職が1人でございます。そのほかにさっき言った補助員等も雇って対応しているところがございますが、こちらのほうにつきましては、補助員でございますけれども、全体的な人員については確保をおある程度できておまして、事業運営としましてはそれなりにスムーズな対応が今できているところがございます。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今の関連で、上更別の認定こども園の幼稚園の関係で人件費の中で、30年の計画ではこれは保育士だとか幼稚園用務員だとか、バスの添乗員だとかという形の詳細のついていましたけれども、幼稚園の職員も多分30年の計画では入っていたはずなのですが、どこかに包括して科目がえしているのか、一番下の後ろのほうにまとめているのか知らないのですが、今正職員1名いらっしゃると言いましたけれども、その分は、園長の分は賃金入っていますけれども、正職員の分どこいったのかなとちょっと不自然な部分あるのですが、その点保育士、用務員、バス搭乗者、給食業務員、栄養士と幼稚園長の分は入っているのですが、今おっしゃっているようにそれなりの人員確保の中での予算繰りだと思っておりますけれども、正職員という部分で幼稚園の先生がどうなっているのか、その説明だけお願いしたいと思います。

○議長 長 末田総務課長。

○総務課長 ご質問は正職員の給与ということかと思うのですが、給与費明細書の190ページをごらんいただきたいのですが、正職員の給与の予算の計上の状況はこちらの科

目ごとの状況をごらんいただきたいのですが、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費でこのような職員数に応じた給与を予算計上しているところでございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 私の聞き方がまずいですかね。認定こども園の関係の園の運営に当たって、去年まで幼稚園の先生の正職員を置くという形の予算計上していたのですよね、去年の計画では、必ず一番上にありました。30年の予算で、ことし見たときにこども園の運営の中の賃金の中で保育士の賃金が頭にきて、幼稚園の先生の給与体系が全くのっていないというところがどうなのですかという確認です。

○議 長 答弁調整のため休憩を入れます。

午後 4時32分 休憩

午後 4時34分 再開

○議 長 休憩前に続き会議を再開をいたします。

末田総務課長。

○総務課長 幼稚園の正職員の給与に関しましては、143ページ、説明欄の(2)、職員等人件費、幼稚園の正職員の給与もこちらのほうで予算を計上しております。先ほどもお話ししました190ページの給与費明細書なのですけれども、教育費の給与費でいけば給与費の総額が3,584万7,000円、143ページの職員等人件費、一般職が3,584万7,000円と、こちらと一致しております。給与費明細書は、教育費で見ている人件費についてこちらに記載しておりますが、この款、項、目というのは実際に予算を計上している科目ではなくて、本来見るべき予算科目を科目ごとに振り分けて給与費等をここに記載しているものでございます。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今回の課長の説明はあくまでも教育費の賃金の動向の説明であって、教育委員会のほうで先ほども説明あったように人件費等で前年対比995万減額しているという中で、幼稚園の先生なのか、1名科目がえしたという説明を先ほどいただいています。私メモしてありますので。だけれども、本来からいけば認定こども園に幼稚園の教諭がいてしかりなのに、そうになってしまうと、全体的に科目振りかえしているといいながら、更別の幼稚園は更別の幼稚園で理解はできるのですけれども、なぜ昨年と違ったような形の予算計上してくるのかなと、その点が私には理解できないのですけれども、ちょっと説明していただきたいと思います。

○議 長 この際、4時45分まで休憩といたします。

午後 4時36分 休憩

午後 4時45分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの1番、安村さんの質問に対して。

宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 申しわけございません。

平成31年度の人件費でございますけれども、平成31年度につきましては科目振りかえをいたしまして教育費で見ているところでございます。教育委員会の人件費科目に入れておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議 長 安村さん、よろしいですね。

○1番安村議員 はい、よろしいです。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 159ページでお願いいたします。図書室運営経費の中の需用費、消耗品費、たしかこれ図書購入ということだったと思うのですが、昨年までこれは備品扱いで取り扱われたと思っております。中には当然消耗品的な冊子もあるのですが、備品的な要素の蔵書だとかということがあろうかと思うのですが、一括全部消耗品にした経費というのを説明お願いいたします。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 備品の管理につきましては、財務規則の中で規定しておりますけれども、備品として管理すべき金額を財務規則で定めておりまして、これを3万円としているところです。これまで図書の購入につきましてはその金額にかかわらず備品ということで管理してまいりましたけれども、これを3万円の金額で備品の管理すべきものを判断するというで改めることといたしました。

以上でございます。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 そうしますと、1冊3万円、例えばシリーズ物だったら1冊ずつになるのか、ならないのか。その辺はどうなのでしょう。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 1冊の金額が明らかであれば、それは1冊ごとに判断することになろうかと思っております。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 ここで大事なことは、図書の管理ということになるのです。確かに従前は全てが備品扱いで、そのつど登載しては削除するという、これは事務の煩雑さを防ぐということではいいのだらうと思っておりますけれども、備品という性格上、金額だけでないものも私はあるのではないかと実は思います。その点についての見解といたしますか、備品扱いにするという冊子は考えられないのでしょうか。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 今まであった図書の関係に関しましては、先ほど総務課長からも説明しておりますが、消耗品に移った関係でちゃんと管理できているのかという部分が出てくるかと思うのですが、その部分に関しましては現在図書室に入れております蔵書システムによって管理をさせていただいて、しっかり管理して、蔵書ふえた部分、また廃番にするものに関しましてはそれで管理をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議 長 6番、村瀬さん。

○6番村瀬議員 次に、163ページお願いします。コミュニティ・スクール推進事業、来年度からスタートするよう形になると思います。ここで講師の謝礼10万円見てございますが、今考えている講師はどのような形でどの程度というか、回数も含めてなのですか、どんなような考えでおられますか。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 こちらにつきましては、コミュニティ・スクール来年から始まる関係で、まだまだ住民の方々にもかなり協力をしていただきながら進めていかなければならない事業と考えておるところでございます。そのため、住民の方々向けに講演会を開催したいと考えているところでございます。こちらについて回数等については、とりあえずは状況によって、あと予算、あと講師の方の予算とかということもあるかと思っておりますので、そこら辺については今後検討して、十分コミュニティ・スクール導入に向けて住民の理解が図れるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 162ページの説明欄(8)、文化推進経費の13委託料のヤチカンバの件なのでございますけれども、58万4,000円と去年の14万1,000円から大幅に増額されているのですけれども、ここはどのようなことを行うのでしょうか。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 ヤチカンバのことでございますが、こちらについては平成26年度にも実施しておりますが、ヤチカンバの移植によりまして平成20年度にヤチカンバを保護区内に112本、村内の小中学校に約30本ずつを移植しております。その状況を調査するものでございまして、1回目の移植の状況に関しまして平成26年度に実施しております。平成26年度の状況から、また平成31年度、今回のものを実施して、どのように生育状況が進んでいるか、またヤチカンバの状況、成長状況とか、あと影響している樹木があるかどうかという部分の関係の調査を行い、今後のヤチカンバの保護に生かしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 58万4,000円で、去年は14万1,000円、その前の年は57万何ぼかだったと

思うのですけれども、毎年交互に保全調査をしながら、次の年は保存整備という形で繰り返ししているような感じなのですけれども、何するか決まっていないうことは、それを調査して、去年のことで言わせてもらおうと保存整備について動くということだったのです。それで、何をすることが決まっていないうことは問題であるし、今後対応していくという回答をいただいているのです。その中で、58万4,000円でまたどうしたらいいかなという保全の作業調査を行うというような、同じことを行ったり来たりして何も前に進んでいないかなと思うところがあるのですけれども、その辺の考えはどのように持っているのでしょうか。

○議 長 伊東教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹 前回平成26年度に行った調査であります。最初移植をしたのが平成20年、中間での追跡調査で5年ということで、5年しかたっていない状況で、生き物でございますので、変化がなかなか見られないという部分がありました。移植したヤチカンバの状況に関して今回しっかり調査をして、今後については、ヤチカンバの状況を邪魔するというか、生育を邪魔するヤマナラシ等の状況をどういうふうに管理していくかというか、駆除方法を正直なところ考えていかなければならない部分なのですが、今回10年たちますので、10年後の状況を確認して、今後どの順番で駆除していかなければならないのか、あと駆除の方法に関しても、平成30年度の補正予算で説明させていただきましたが、薬剤での駆除というのはなかなか難しいという部分が出ておりますので、それに関して関係機関というか、大学、また道から天然記念物の指定を受けている関係もありますので、道とも協議をしながら、その駆除の方法に関して一歩進めて来年度以降は進めていかなければならないとこちらとしては考えているところでございます。

以上です。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 176ページの説明欄(6)、園児記念経費なのですけれども、これ去年から見ると半額になっているのですけれども、園児が半分になったわけでもないのだと思うのですけれども、この辺半額になった経緯というのはどういったものなのでしょう。

#### ◎会議時間の延長

○議 長 お諮りをいたします。

この際、議事の都合により本日の会議を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することに決定をいたしました。

#### ◎日程第2 議案第14号ないし日程第7 議案第19号(続行)

○議 長 答弁調整のため暫時休憩を入れます。

午後 4時56分 休憩

午後 4時57分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 大変申しわけございません。

入園の餅につきましては、既に小中学校のほうでその餅等の対応を取りやめたということもありまして、それに合わせましてこちらのほうも今回出していないということでございます。

(何事か声あり)

○子育て応援課長 紅白まんじゅうです。済みません。餅と言って申しわけありません。紅白まんじゅうです。

○議 長 2番、太田さん。

○2番太田議員 私もこのことは紅白まんじゅうのことかなと思っていたのですけれども、金額が正確に言うと30年度は11万で今年度は6万5,000円ということなのではございますけれども、紅白まんじゅうやめたならゼロになるということではないのですか。

○議 長 宮永子育て応援課長。

○子育て応援課長 何度も申しわけございません。

今回のこの予算につきましては園児の記念経費ということでございますが、内容につきましては卒園アルバムと卒園祝い菓子につきましては見させていただいているところでございます。

○議 長 ほかに質疑受けます。ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで款10教育費を終わります。

次に、款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費に入ります。

一括をして補足の説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、災害復旧費について補足説明をさせていただきます。

177ページをごらんいただきたいと思います。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、予算額538万4,000円、前年度比較11万5,000円の増でございます。

目1農業用施設災害復旧費は、予算額428万4,000円、前年度比較9万5,000円の増でございます。災害時の農地被害軽減対策としてポンプ発電機等の設置等に係る費用209万3,000円、河川の氾濫等に備え、土のう製作、設置、撤去等に係る費用219万1,000円を計上しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算額110万円、前年度比較2万円の増でございます。森林

災害に伴う支障木、危険木の伐採に係る費用を計上しております。

項 2 公共土木施設災害復旧費、予算額330万円、前年度比較 6 万円の増でございます。

目 1 道路橋梁災害復旧費で災害に伴う村道の修繕費を計上しております。

次に、公債費について補足説明をさせていただきます。178ページをごらんいただきたいと思ひます。款12公債費、項 1 公債費、予算額 7 億6, 393万1, 000円、前年度比較1, 976万3, 000 円の増となっております。

目 1 元金は、予算額 7 億5, 254万7, 000円、前年度比較2, 356万6, 000円の増で、本年度から償還開始となる村債の元金が4, 551万4, 545円、前年度で償還を終了した村債の元金が 2, 323万4, 240円となっております。また、償還中の村債の多くは元利均等償還のため、償還の経過により償還元金が増加をしております。

目 2 利子は、予算額1, 138万4, 000円、前年度比較380万3, 000円の減となっております。説明欄 (2)、長期債償還利子のうち、本年度から償還開始となる村債の利子が 9 万6, 212 円、前年度で償還を終了した村債の利子が22万2, 836円となっております。また、償還中の村債の多くは元利均等償還のため、償還の経過により償還率が減少しております。

なお、公債費の状況につきましては、196ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、諸支出金について補足説明をさせていただきます。179ページをごらんください。款13諸支出金、項 1 基金繰出金、予算額 8 万2, 000円、前年度比較49万6, 000円の減となっております。

目 1 土地開発基金繰出金は、土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出すもので、前年度において比較的利率の高い3年の定期預金で運用したが満期を迎え、これに係る利子分を予算計上いたしましたが、現在3年の定期預金も1年の定期預金も利率が変わらないことから、本年度は1年の定期預金で運用することとし、予算を計上したことによるものでございます。

項 2 過年度過誤納還付金、予算額157万4, 000円、前年度比較42万円の増となっております。

目 1 過年度過誤納還付金で過去3カ年の執行状況により過年度過誤納還付金を計上しております。

次に、予備費について補足説明をさせていただきます。180ページをごらんください。款 14予備費、項 1 予備費は、昨年度と同額の250万円を計上しております。

なお、予算書の191ページから194ページまでに債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書を、195ページに継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書を添付しておりますので、ご参照いただければと思ひます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議 長 款11災害復旧費から款14予備費までの説明が終わりました。

一括をして質疑の発言を許します。

4番、織田さん。

○4番織田議員 災害復旧費のことなのですけれども、サラベツ川ですか、国道に橋があって、前回水が氾濫したところなのですけれども、下のほうは一応災害復旧工事が進んでいるわけなのですけれども、肝心の上のほうが全く手がつけられていないと。恐らくこの土のうというのも災害あった場合にはそこに大変使われるような気がするのですが、その災害復旧工事の今後の計画があるのか。それとも、それに対して村は今後どのように要請等をしていくのか。お願いしたいと思います。

○議 長 本内産業課長。

○産業課長 サラベツ川の状況でございますが、サラベツ川の災害復旧につきましては平成28年度の台風の復旧工事ということで、北海道が国の補助を受けながら施行しているところでございます。村のほうは、今サラベツ川の維持管理が国のほうから、開発のほうから北海道、河川管理者への引き継ぎが終了していないということから、国営事業を要望した更別村が維持管理を引き受けている期間が相当数続いているところでございます。なので、非常時における災害復旧等の経費を村のほうの負担として計上しているところでございます。一方、災害が起きた場合には国の対策等が講じられまして、現在行われている復旧工事については北海道が施行しているというような状況でございます。北海道のほうも予算の調整をしながら今復旧工事をやっていたいただいているところですが、まだ若干残っているところもあるというふうに聞いております。それは、あくまでも災害を復旧するための工事ということで、抜本的な河川があふれなくなるような対策だとか、そういったことに関しては河川改修が必要な状況になります。

これに向けて、これまでも継続しておりました国から道への引き継ぎ作業について村のほうからも強く要請をしているところであり、現在相当数めどが立ってございます。31年度中には完全に引き継ぎが行われるというような見通しが現在立っております。ただ、その引き継ぎが終わってからの河川改修計画ではまた時間がかかるということで、あわせて河川改修計画の樹立に向けての要望も行ってきているところでございまして、現在北海道のほうで河川改修計画を立てるべく作業も進めていただいているということでございます。この計画がなれば、河川改修のほうの要望を今後強めて、また進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議 長 ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これで款11災害復旧費、款12公債費、款13諸支出金、款14予備費を終わります。

これで一般会計歳出予算を終わります。

◎休会の議決

○議 長 お諮りをいたします。

議事の都合により3月15日から3月17日までの3日間休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、3月15日から3月17日までの3日間休会することに決定をしました。

◎延会の議決

○議 長 お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

◎延会の宣告

○議 長 本日はこれで延会をいたします。

(午後 5時10分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

更別村議会議長

同 議員

同 議員